

神戸大学学報

No. 271

1979. 4 庶務部庶務課発行



《昭和53年度卒業証書授与式》昭和54年3月26日（於、神戸国際会館大ホール）

（目次は最終ページに掲載）

昭和53年度 卒業証書授与式式辞

学 長 須 田 勇

神戸大学は、ここに男子 1,554 名、女子 476 名、計 2,030 名の学士と養護教諭特別科修了者 33 名を社会に送り出しました。本日、名誉教授の先生方、各学部同窓会など大学関係団体の代表の方々をご来賓として迎え、部局長、教職員ご臨席のもとに卒業式を挙行し、卒業証書をお渡しすることができましたことは、大学として最大の喜びでございます。

実は、神戸大学の卒業証書を手にするのは皆さんが初めてです。奇異に思われるかも知れませんが、昨年までは卒業証書ではなく、学士試験合格証書をお渡ししてきたのでした。

皆さんは、いま、いろいろな思い出をもって大学を去っていかれます。大学で、傾倒できる先生を、そして一生つきあえる友人を得たであらうでしょう。講義やゼミで専門の知識を獲得し、談笑の間にも教養を身につけ、自分を省みて精神の成長を感じられたであらうでしょう。サークルやグループ活動で楽しい時をもち、旅行によって未知の世界にも触れてこられたことでしょう。これらはみな、皆さんにとって生涯の宝です。しかしこれらのものは、大学という世界で、入学までの重苦しさから開放されて、皆さんが青春をかけて自ら望んで得たものでした。そういう自由で豊かな環境であったからこそ、皆さんの持って生れた資質を自己の責任においてそれぞれに開花させることができたわけです。大学とは異なった価値観に支えられた社会に出たときに頼りになるのは、大学で学んだ知識や技術そのものではなく、不知不識の間に神戸大学が皆さんの身に植えつけ育てた知性と行動力であることに気がつかれるでしょう。それは、皆さんをとりまく実在の意味を、皆さんが専

門として学んだ学問分野に立って、科学的に問い直すことのできる能力であり、行動力でありましょう。この知性に色彩を与えたものが本学の伝統であり、この伝統に新しい息吹を加えたのが皆さんなのです。

新制大学発足以来30年、神戸大学はその伝統に根ざし、立派に育ってきました。いま神戸大学は、社会科学系、医学系のみならず、人文科学においても自然科学においても、その後継者をもって、その師を乗り越えた学統を樹立し、継承し、その研究活動によって広く社会に貢献する体制にまで育ってきました。本年、学窓を出て大学院に進まれる方々は、人文科学系6名、社会科学系9名、医学系5名、自然科学系195名です。理学部では卒業生の33%、工学部では31%、農学部では14%が大学院に進学しています。これらの諸君が修士課程を終えられるときには、神戸大学でなければできなかった、社会にも学界にも貢献できる博士課程が人文科学系にも自然科学系にも設置され、教育学系にもユニークな大学院が整備されるはずです。これで、新制総合大学としての在り方を世に問う体制はできました。あとは皆さんの努力によって新しい学統を築いていただくだけです。

皆さんが、いま踏みだそうとしている社会はどんな状況にあるのでしょうか。

「断絶の時代」という言葉がやたらに使われてから丁度10年になります。1年前から「不確実性の時代」という言葉が氾濫しています。ご承知のように、前者は Peter F. Drucker、後者は John K. Galbraith の著書の表題で、日本で訳書が店頭に見られると2か月間で、前者は17版、後者は34版と版を重ねるほどに売れています。そし

て、「断絶の時代」は知識社会の構造を示したものであり、「不確実性の時代」は社会生活についての考え方に歴史的意義を与えようとしたものであることはご承知の通りです。このような著書が、あるいは皮肉な言い方をすれば、その表題の意味だけがたちまちにして日本中に広がるというのは一体どうしたことなのでしょう。

今世紀は、その頭初において、物理学にあってはアインシュタイン、ボーア、ハイゼンベルグ、脳科学にあっては、シュリントン、バヴロフなどの業績によって啓示されているように、科学思想の根源にある因果律についても、ニュートン以来の原因と結果との間には本質的な区別のない直線的な因果性を考える伝統的な思考方法やデカルト以来の全体は常に部分の和であるとする幾何学的思考法に異質的な拡大が求められてきました。そうした背景に加えて今世紀の中葉となるとウィーナのサイバネティクスの創始などによって、客観世界の科学から人間にとっての科学へと科学思想が変貌しました。こうして、諸科学の進展はその本質において、予定調和的な世界観から自己組織的な世界観へ移り、画一主義に代って多様性を基底とした調整主義が現われ、初めに枠組を決めてしまっただけをあらゆる状況にあてはめるやり方から、状況によっては枠組を変更するのが当然であるとする考え方も許され、競争ではなく共生に、絶対視ではなく多角的視点へ、かくして直線的因果性は相互依存的なネットワーク関係で把える考え方を生み出してきました。このような歴史の流れを、その流れに身をゆだねている我々一般人も漠然と感じとっていたのであらうでしょう。そうしたすでに今世紀初頭に始まる流れがあったればこそ、「断絶」も「不確実性」も世紀の思想として多くの人々を惹きつけたのであらうでしょう。

ドラッカーの、「明日はどうなっているだろう」と問うのではなく、「明日をつくるために今日いかに取り組まなければならないか」を問うの

であるとする指摘は、そのまま「将来における政策は予測作業のうえではなく、目の前の現実のうえに建てられねばならぬ」とするガルブレイスの思考に、確実に、連続するものであらうでしょう。そして、現在が、確信なき時代であり、予測困難な断絶の時代であるとするならば、我々は、彼等が指摘するように、現前の事態に目を向け、全力をあげてこれと取り組み、過去に犯した過ちを繰り返すことなく、目的を達成しなければなりません。

私はいま、過ちと申しました。それは、目的が正しければ手段を選ばない、あるいは、聖なる目的は手段を浄化するという考え方です。この考え方で行動したために、我々は余りにも多くの、人間の、そして世界の暗黒部を見てきました。どうか、皆さんは、手段をこそ選び、ときには目的を放棄する勇気が持てる人になってください。

ご清聴感謝します。

(昭和54年3月26日)
於、神戸国際会館

答 辞

第27回卒業生代表
経済学部経済学科 青木 一 正

栄ある卒業式にあたり、卒業生一同を代表いたしまして一言御挨拶申し上げます。

六甲の山並にも鮮やかな緑が一段とはえわたり、春の香りがあちこちに感じられる季節となりました。この佳き日に、学長先生はじめ諸先生、職員の方々並びに御来賓各位の御臨席をおおぎ、かくも盛大なる卒業の式典を催して頂き卒業生一同感謝の気持ちでいっぱいでありたい。更に只今は、学長先生から心温かな激励の御言葉を賜わり、身のひきしまる感慨を覚える次第でございます。

さて、私達が新しい希望に胸をふくらませ、神戸大学の門をくぐりましてから早や4年という歳月が流れ去りました。それは実に短いものでした。しかし、この4年間は、ここにおります卒業生一人一人にとりましてこれまでの人生の中で最も充実し、又楽しかった日々であつたに違いありません。

入学した当初は大学生生活の自由さに戸惑いを感じたこともございましたが、今振り返ってみますと、だれもが自分自身の自由な意志でやりたいことを思いっきりやれたことと思います。授業にまじめに出た奴もいれば、クラブしか来ない奴、又アルバイトばかりしていた奴もおりました。いずれにしても皆この大学生活に大いに満足を覚えていることでしょう。

このような自由な生活は、もう二度と経験できないと思います。

この自由な環境の中で、私達は講義、ゼミナール等において各分野の知識を深めるとともに諸先生方との交流を通して数多くの得難い勉強をすることができました。

又、クラブ活動その他の課外活動を通して友人



達と語り合い、汗を流し合ったことは、一生の思い出になることと思います。

大学生生活の思い出を数え上げればきりがありませんが、これらすべての経験は、きっと明日の我々のよき糧となり支えとなってくれることと信じます。

私達は、こうした思い出を胸に秘めこれから実社会へ踏み出そうとしているわけでございますが、現在の社会情勢は長期の不況から徐々に抜け出しつつあるとはいえ、依然として国内的にも国際的にも数多くの問題を抱えており、私達の前途には幾多の困難が待ち受けていることと思ひます。しかし、社会情勢が厳しければ厳しいほど我々としても努力のしがいがあるというものです。この不況を乗り切り輝かしい21世紀を我々の力で創り上げるためにも、なお一層の努力を積み重ねる所存でございます。

最後にあたり、栄ある神戸大学の益々の御発展と学長先生はじめ諸先生方、職員の皆様方並びに御来賓各位の御多幸と御健康を心より祈念し、又後輩諸氏の一層の御活躍を願ひましてお礼の言葉にかえさせていただきます。

昭和54年3月26日

昭和53年度 大学院修士学位記・専攻科修了証書授与式式辞

学 長 須 田 勇

ここに、大学院修士課程の修了者 281名、教育専攻科の修了者5名に学位記及び修了証書をお渡しできましたことはご同慶の至りです。皆さんの指導教官を代表して研究科長の先生方、また教職員の代表の方々のご臨席のもとに、学位記の授与式を挙行できましたことは大学にとって名誉なものと存じます。

本学に大学院が新設されましたのは昭和28年の5月13日で、このときに法学、経済学、経営学研究科の修士課程及び博士課程が置かれました。昭和28年度の入学者に学位記が授与されましたのが昭和30年3月26日で、これが本学から学位記が出された最初です。その後、法学研究科で158名、経済学研究科では227名、経営学研究科では304名、(経営学修士251名、商学修士53名)の修士課程の学位を授与しています。また昭和39年には工学研究科、40年には理学研究科、43年には文学研究科、47年には農学研究科に修士課程がそれぞれ設置されまして、工学研究科は1,360名、理学研究科は371名、文学研究科は119名、農学研究科は84名に修士の学位を授与しております。本学が新制大学として出発しましてから2,623名の方が修士の学位記をお受けになっております。一方、新制の博士課程ができましたのは昭和35年で、それまでは旧制のもとで神戸経済大学と神戸医科大学が学位を授与していました。新制になって初めて課程博士と論文博士の2種類に分かれてきました。この両方を一緒にして数えますと、法学博士は17名、経済学博士が42名、経営博士が21名、商学博士が10名に、それぞれの博士の学位記が授与されています。経済大学時代には76名の方

に博士の学位の授与が行われています。医学の方は、旧制で968名、新制で神戸大学が授与したもののだけでも741名にのぼり、医科大学のものも加えると955名になります。このような修士、博士課程の活動に加えて、54年度からは工学研究科と文学研究科に博士課程が置かれることになりました。3年先の56年には学部の上に置かれた博士課程の部分を切り離してしまひまして、自然科学系の方は生産科学、物質科学、資源生物科学、環境科学、システム科学の5専攻をもった後期3年の独立研究科になります。人文では、54年に文化構造専攻、55年には社会文化専攻が置かれて、文化学研究科が独立します。教育学部にも56年度には修士課程が設立する努力が続けられています。従って、皆さんのうちの一部の方は引き続いて博士課程へも初めて入学ができることになったわけです。こうした結果は、本学に学問的な蓄積があったからこそ可能になったものです。これはいつに、皆さん方が修士課程でご研究になった成果にほかなりません。この20数年の間、国立では博士課程が置かれていませんでしたが、昭和49年に新たに制度改革がありまして、初めて本学のような形の大学院研究科の設置もできるようになったのです。

いま、皆様方が修士課程を終えられるのを機会に、今までに歩んできた道すじと、これから往く道について考えてみましょう。学部ではいろいろなディシプリンを平行して勉強されました。そして修士課程に入られると、その中の一つを選んで深く勉強し、研究を積んでこられました。そこで、これからは、いま立っておられる道から、他に

たくさんあるディシプリンを見はるかしてごらんになることが必要だと考えます。すなわち中心となる学問が皆さんの中に確立してきたからこそ、広くものを観ることができるようになったのです。また別の表現をとりますと、皆さんが大学で研究を進められた純学問的なものと社会が要望する実践的なものとの間に立って、この両者のいずれも理解できるような学識をもった専門家というのが皆さんの未来の姿です。

皆さんは、修士論文をまとめるに当たっては、言葉で、あるいは数式で各人の思考をまとめてこられました。これは、学問をやっていく場合に、最も貴いものとされる論理によって思考を表現されてこられたということです。しかも、従来にはなかった独創性に裏付けられているからこそ学位が授与された理由でありましょう。しかし、一方、皆さんが各自の専攻を選ばれたときのことを考えてみると、そのとき果たして論理的に選ばれたでありましょうか。これはそうでなかったと思います。そうすると、論理ではない何かによって皆さんは行動を始めたといえるでしょう。このように、学問でさえが論理の世界だけで終始したのではなかったのです。論理以前の学問の美しさといえますか、構成の調和美と申しますか、口では言えない何かに惹かれて学問が皆さんの中に棲み始めたのです。そしてまた、今持っている学問で世界を観るときに初めて見えてくる美しさがあります。それは感情ではない何か、フィーリングと皆さんが呼ぶような感じ方をするものがあります。フィーリングというのはやはり現代に生きる若者にして初めて感じられる感じでありまして、私のような昔人間には本当には判らないものでしょう。学問の深淵を観ての美とはまた別の、もっと淡い広がりのような、言葉で表わせないフィーリングがあります。そこで、言葉で表わせることだけが、世界を知ったすべてなのだろうかという疑問が出てきます。

思考によって論証するのでなく、事実の観察・実験によって証明していこうという実証論の場合でも、その実証の背景には不可知ではあるが実在を認める立場と不可知なものは一切排除した論理実証主義とがあります。しかし、後者の場合でも言葉を使っている表現です。数式で表わしてあってもこれを説明するにはやはり言葉を使わなければなりません。これは、新しい物理学が古典物理学の言葉を使って表わさなければならなかったのと同類です。ですから、実証性を非常に狭くとした行動主義心理学のようなものと、広くとった認知心理学のようなものは、両者の間には妥協の余地はなく、常に不毛の争いを続けてきています。しかし、それでは真理には到達できないのであって、この両者を抱括するような、あるいは両者のバランスの上にのった理解というような考え方を見つけ出さねばなりません。そのときに、今申しましたような不可知という言葉は、言葉にとって不可知なのであって人間にとって不可知であるかどうかは判らなかったわけですが、この20年くらいの間に人間の脳についての研究で、言葉には表わせないのに、了解はできていて、いきなり行動にでてしまうような右の脳の働きが実証されてきたのです。こうなってくると、マッハ以前のコントの実証主義が認めていたような不可知である実在などを感得する沈黙の脳——美しさやフィーリングに酔う脳——が思わぬ働きをしていることを意識しないわけにはいきません。

一方、我々の言葉——論理は左の脳の受け持ちなのです。しかし我々はまず何かを感じる。そういう感じが先行して学問の領域を選び、その中に入ってから考えるというのが実際の行動です。これから皆さんが進んでいかれる世界は、今立っておられる世界から論理的ではなくとも、それから抜け出して、別のところに大きな支点をもって、大きな視野を拓きながら自然科学や社会科学をやっていくけれども少しもおかしくはないのです。で

ずから皆さんが今持っておられる純学問的な志向を実学的なものとうまく調和させる言葉を使い、一方に、学問のもっている造形の美しさに理由もなく惹かれてそのなかに没入していくという、この二つをうまく調和させてやっていただきたいのです。人間は単に論理だけで存在しているものではなく、そして学問もまた単に論理の積み上げだけではないというところを踏み分けて、新しい世界を拓いていただきたいと思います。

どうか身体に気をつけて……どう気をつけるかということと言わないで、こういう言葉を使うのは全く無責任なのですが……自分はこれでいいのだというように体をはって生きてください。

(昭和54年3月27日)
於、学生会館6階ホール

答 辞

大学院修士課程修了者総代
工学研究科 大 森 英 樹

本学大学院修士課程において、勉学研究の機会を与えられ、各専門分野における最新・最高の研究の一端に従事することのできた我々は、社会の

大きな期待を心に感じています。

学問は、本質的に真理の追求であり、既成の概念にとらわれず、現象にあわせ理論を修正し真理に近づこうとするものであるべきです。

しかし同時に学問は、人間社会全体の繁栄を守り、発展させることをその使命としていることを我々は認識しなければなりません。学問は一部の人の幸福を求めるものであってはならず、すべての人の幸福を絶対目標とすべきです。

社会は、各専門分野の進歩発展に我々の力を期待するとともに、学問の本質、使命を認識した者として信頼を寄せています。

我々は、各専門分野で学んだことを基礎とし、その期待、信頼に全力を尽して応える決意です。

最後に修士課程を修了するに当たり、長い間御指導、御鞭撻をいただいた諸先生方に感謝の意を表わし、挨拶と致します。

昭和54年3月27日



昭和53年度 大学院修士学位記・専攻科修了証書授与式（学生会館6階ホールにて）

法 令

◇法 律

法律第11号 国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律
(54. 3. 31官報)

◇政 令

政令第65号 国立大学の附属の学校に関する政令の一部を改正する政令
(54. 3. 31官報)

政令第66号 国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令の一部を改正する政令
(54. 3. 31官報)

政令第77号 行政機関職員定員令及び沖縄の復帰に伴う行政機関の職員の定員に関する法律の適用の特別措置に関する政令の一部を改正する政令
(54. 4. 4官報)

政令第85号 文部省組織令の一部を改正する政令
(54. 4. 4官報)

政令第99号 日本育英会法施行令の一部を改正する政令
(54. 4. 4官報)

◇省 令

文部省令第8号 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令 (54. 3. 31官報)

文部省令第9号 教育公務員特例法施行令第1条の規定に基づき大学院に置かれる研究科の長を定める省令の一部を改正する省令
(54. 3. 31官報)

文部省令第10号 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令
(54. 3. 31官報)

文部省令第11号 国立大学共同利用機関組織運営規則の一部を改正する省令
(54. 3. 31官報)

文部省令第12号 国立大学の大学附置の研究部の研究部門に関する省令の一部を改正する省令
(54. 3. 31官報)

文部省令第13号 文部省定員規則の一部を改正する省令
(54. 3. 31官報)

文部省令第15号 文部省設置法施行規則の一部を改正する省令
(54. 4. 4官報)

文部省令第16号 文部省定員規則の一部を改正する省令
(54. 4. 4官報)

文部省令第17号 学校基本調査規則の一部を改正する省令
(54. 4. 4官報)

◇告 示

文部省告示第42号 大学等の研究機関における組換えDNA実験指針を定める件
(54. 4. 4官報)

学 内 規 則

- ・神戸大学学則の一部を改正する学則
 - ・神戸大学学位規程の一部を改正する規程
 - ・神戸大学保健管理センター規則の一部を改正する規則
 - ・神戸大学養護教諭特別科規程の一部を改正する規程
 - ・神戸大学大学院文学研究科規則の一部を改正する規則
 - ・神戸大学大学院文学研究科委員会規則の一部を改正する規則
 - ・神戸大学文学部聴講生規程の一部を改正する規程
 - ・神戸大学理学部規程の一部を改正する規程
 - ・神戸大学大学院工学研究科規則
 - ・神戸大学大学院工学研究科委員会規則
 - ・神戸大学大学院工学研究科修士課程委員会規則
 - ・神戸大学大学院工学研究科博士課程委員会規則
 - ・神戸大学工学部事務分掌規程
 - ・神戸大学における出納官吏の任命等に関する規程の一部を改正する規程
 - ・神戸大学の会計機関の事務の一部を処理させる職員の範囲等を定める規程の一部を改正する規程
 - ・神戸大学奨学寄附金受入及び委任経理事務取扱規程
 - ・神戸大学医学部附属病院諸料金規程の一部を改正する規程
 - ・神戸大学医学部附属病院中央放射線部業務分掌規程
- (上記規則等は本号35ページ以降に掲載)



人 事

◇異 動

所属部局 官 職	氏 名	発令 月 日	異 動 内 容 (異動前の所属官職)
事務局 〔庶務部〕 (庶務課)			
学術掛長	前田 和 信	4. 1	配置換(工学部庶務掛長)
事務補佐員	松 山 裕 子	〃	採用
(人事課)			
職員掛長	前田 直 弘	〃	配置換(理学部庶務掛長)
福祉掛長	南 木 秀 昭	〃	〃 (経済学部研究助成掛長)
〔経理部〕 (主計課)			
課 長	鈴木 文 雄	〃	配置換(秋田大学経理部主計課長)
	五 藤 正 城	〃	昇任〔徳山工業高等専門学校事務部長〕 (課長)
課長補佐	田 中 賢 一	〃	〃 (医学部経理掛長)
総務掛長	小 谷 寿 之	〃	配置換(経済経営研究所会計掛長)
(経理課)			
用度掛長	杉 山 寅 生	〃	〃 (法学部会計掛長)
	青 野 馨	〃	辞 職 (共済組合主任)
〔施設部〕			
部 長	久 田 春 夫	〃	配置換(弘前大学施設部長)
	谷 村 定 雄	〃	〃 (京都大学施設部長) (部長)

(建築課)			
課 長	中佐古 忠 信	4. 1	配置換(金沢大学施設部建築課長)
	堀 内 春 夫	〃	〃 (東京医科歯科大学施設部建築課長) (課長)
(設備課)			
	野 中 キヨ子	〃	辞職(電話交換手)
	磯 田 ゆきえ	3. 31	3月30日限り退職 (技能補佐員)
学 生 部			
次 長	佐々木 実	4. 1	配置換(愛媛大学学生部次長)
	苔米地 秋 郎	〃	〃 (筑波大学学生部長) (次長)
(学生課)			
課 長	飯 田 達 雄	〃	〃 (入学主幹)
	前 田 成 規	〃	〃 (名古屋工業大学庶務部庶務課長) (課長)
	仕名野 順 男	〃	昇任〔兵庫教育大学総務課学務係長〕 (総務主任)
(厚生課)			
保健掛長	桜 井 淳 雄	〃	転任(明石工業高等専門学校庶務課庶務係長)
	炭 谷 利 一	3. 11	3月10日限り退職 (臨時用務員)
(入学主幹付)			
入学主幹	西 村 修 一	4. 1	配置換(神戸商船大学教務課長)
保健管理 センター			
主任看護婦	岡 田 三千代	4. 1	命 (看護婦)
事務補佐員	志 茂 育 子	〃	採用
文 学 部			
	山 口 一 郎	4. 2	4月1日限り停年退職 (教授)
助 教 授	森 匡 史	4. 1	昇任(大阪大学文学部助手)
庶務掛長	藤 原 澄 春	〃	〃 (庶務主任)
教務学生掛長	森 鼻 重 光	〃	配置換(経済学部学生掛長)
	松 井 睦 治	〃	出向〔兵庫教育大学総務課人事係長〕 (庶務掛長)
教育学部			
	丹 羽 正	4. 2	4月1日限り停年退職 (教授)

津 留 宏	4. 2	4月11日限り停年退職 (教授)
助 教 授 田結庄 良 昭	3. 16	昇任(助手)
事 務 長 杉 原 茂	4. 1	配置換(主計課課長 補佐)
庶務掛長 西 森 宗八郎	"	" (人事課福祉 掛長)
学生掛長 西 本 年 行	"	" (文学部教務 学生掛長)
警 務 員 津 村 正 一	"	" (教育学部附 属明石校作業員)
齊 藤 政 徳	"	辞職(警務員)
橋 本 朝之輔	"	" (作業員)
教務補佐員 小 西 康 恵	"	採用
河 辺 邦 子	3. 31	3月30日限り退職 (教務補佐員)
(附属住吉 小学校)		
教 諭 福 永 修 治	4. 1	採用
" 高 橋 二十え	"	"
八 木 宣 子	3. 31	辞職(教諭)
水 野 秀 行	"	" (")
養護教諭 安 賀 明 子	4. 1	採用
柏 原 市 恵	3. 31	辞職(養護教諭)
(附属住吉 中学校)		
教 諭 牧 章 司	4. 1	採用
" 柴 田 敦 子	"	"
" 岩 崎 浩 明	"	"
伊 藤 維 昭	"	出向「東京学芸大学 教育学部附属大泉中 学校教諭」(教諭)
浅 谷 和 利	3. 31	辞職(")
松 本 恵 理 子	"	" (")
(附属住吉校)		
警 務 員 葛 城 芳 男	4. 1	配置換(法学部警務 員)
岩 野 寅 衛	"	辞職(警務員)
(附属明石 小学校)		
教 諭 中 尾 小百合	"	採用
" 藤 純 代	"	"
" 進 藤 正 洋	"	"
檜 山 恵 美 子	3. 31	辞職(教諭)
白 井 淑 子	"	" (")
松 尾 佳 信	"	" (")

(附属明石 中学校)		
教 諭 茨 木 紀 子	4. 1	採用
" 古 館 隆	"	"
" 黒 坂 文 男	"	"
益 地 憲 一	"	出向「お茶の水女子 大学文教育学部附属 中学校教諭」(教諭)
岸 本 美 樹 子	3. 31	辞職(")
宮 谷 照 代	"	" (")
(附属幼稚園)		
教 諭 堀 江 真理子	4. 1	採用
" 尾 上 佳 子	"	"
" 駒 井 俊 子	"	"
藤 井 美 千 代	3. 31	辞職(教諭)
増 田 桂 子	"	" (")
馬 場 陽 子	"	" (")
(附属明石校)		
作 業 員 浜 中 山 和	4. 1	採用
(附 属 養護学校)		
教 諭 榎 谷 真 美	"	"
" 長 谷 川 真 子	"	"
" 小 松 誠 之 助	"	"
山 際 慶 一	3. 31	辞職(教諭)
前 田 洋 子	"	" (")
春 川 政 信	"	" (")
養護教諭 山 本 く に 子	4. 1	採用
阿 知 波 登 美 子	3. 31	辞職(養護教諭)
法 学 部		
学 部 長 嘉 納 孔	4. 1	併任(教授)
助 手 橋 爪 貴 子	"	採用
" 岡 本 綾 子	"	"
" 原 尚 子	"	"
" 山 形 仁 志	"	"
" 野々村 美保子	"	"
" 俣 野 知 子	"	"
" 秋 田 裕 子	"	"
大 池 恭 子	3. 31	辞職(助手)
額 田 な ほ 子	"	" (")
仲 里 譲	"	" (")

庶務掛長 岩 切 隆 生	4. 1	昇任(医学部附属病 院総務課人事主任)
会計掛長 森 健 治	"	" (工学部経理主 任)
経 済 学 部		
助 手 勝 田 紫 津 子	4. 1	採用
" 国 只 誠	"	"
" 松 永 宣 明	"	"
雑 賀 素 和 子	3. 31	辞職(助手)
田 中 桂 子	"	" (")
会計掛長 畑 浩 一	4. 1	配置換(農学部経理 掛長)
学生掛長 植 木 忠 節	"	転任(明石工業高等 専門学校学生課学生 係長)
第二課程掛長 来 栖 正 直	"	配置換(厚生課保健 掛長)
研究助成掛長 岸 本 元 男	"	" (法学部庶務 掛長)
大 畠 留 衛	"	辞職(第二課程掛長)
事務補佐員 青 木 茂 樹	"	採用
岩 本 徳 久	3. 5	辞職(事務補佐員)
経 営 学 部		
助 教 授 榊 原 茂 樹	4. 1	昇任(講師)
" 加 藤 野 忠 男	"	" (")
講 師 岩 佐 代 市	"	" (助手)
助 手 正 司 健 一	"	採用
" 桜 井 久 勝	"	"
" 香 山 倫 子	"	"
" 藤 井 妙 子	"	"
" 吉 岡 智 子	"	"
" 橋 本 恵 子	"	"
" 兼 本 沙 かり	"	"
" 河 原 純 子	"	"
" 岡 本 よ し 子	"	"
" 山 岸 雅 子	"	"
宇 野 恵 子	3. 31	辞職(助手)
真 尾 玲 子	"	" (")
島 洋 子	"	" (")
森 本 季 志 子	"	" (")
緒 方 由 美	"	" (")

庶務掛長 荻 野 寿	4. 1	配置換(医学部附属 病院総務課庶務掛 長)
第二課程掛長 伊 藤 功	"	昇任(経理課出納主 任)
島 田 和 夫	"	出向「明石工業高等 専門学校庶務課庶務 係長」(庶務掛長)
清 水 信 淨	"	" ["] " ["] " (第二課程掛長)
朝 戸 ウ ト	"	辞職(作業員)
理 学 部		
谷 川 安 孝	4. 2	4月1日限り停年退 職(教授)
亀 田 董	"	" (")
庶務掛長 灘 利 光	4. 1	配置換(教養部第二 課程掛長)
原 寧 子	3. 31	辞職(文部事務官)
技術補佐員 江 中 史 佳	4. 1	採用
中 田 明 子	3. 31	3月30日限り退職 (技術補佐員)
医 学 部		
教 授 島 田 桂 吉	4. 1	配置換(医学部附属 病院教授)
京 極 方 久	"	" [東北大学医 学部教授] (教授)
戸 田 嘉 秋	4. 2	4月1日限り停年退 職(教授)
喜 田 村 正 次	"	" (")
麻 田 栄	"	" (")
黒 丸 正 四 郎	"	" (")
助 教 授 山 崎 宏	4. 1	配置換(医学部附属 病院助教授)
井 出 俊 一	3. 31	辞職(助教授)
講 師 木 村 浩	3. 16	昇任(助手)
" 内 園 久 人	4. 1	" (")
助 手 野 沢 裕	3. 21	復職
" 近 藤 哲 夫	4. 1	配置換(医学部附属 病院助手)
" 九 尾 享	"	" (")
" 瀬 川 進	"	" (")
" 吉 田 信 芳	"	採用

助 手	村 尾 真 一	4.1	採用
"	上原口 弘	"	"
"	岸 本 明	"	"
"	野 沢 裕	"	出向〔京都大学原子 炉研究所助手〕(助 手)
	松 村 末 夫	"	休職(〃)
	三 村 恵 子	3.31	辞職(〃)
	早 川 清 子	"	"(〃)
	大 洞 慶 郎	"	"(〃)
	安 室 朝 三	"	"(〃)
	小 暮 晃 久	"	"(〃)
事 務 長	矢 野 納	4.1	配置換(教育学部事 務長)
	杉 本 伊太良	"	辞職(事務長)
事務長補佐	名 村 元 一	"	昇任(経理課用度掛 長)
	林 宏	"	"〔北海道教育大 学入学生主幹〕(事務 長補佐)
経 理 掛 長	根 木 惣次郎	"	配置換(経済学部会 計掛長)
動物飼育員	猿 木 進 二	"	採用
技術補佐員	広 瀬 恭 子	"	"
	秦 里 子	3.31	3月30日限り退職 (事務補佐員)
	加 藤 かおり	"	"(技術補佐員)
	白 井 みちる	"	"(〃)
(附属医学 研究国際 交流セン ター)			
医学研究国 際交流セン ター長事務 取扱	岡 本 彰 祐	4.1	命(教授)
(附 属) 講 師	松 本 比佐江	"	採用
医 学 部 附 属 病 院			
病 院 長 取 扱	木 村 修 治	4.1	命(医学部教授)
医学部教授	石 神 襄 次	"	併任解除(病院長)
講 師	溝 上 国 義	"	昇任(医学部助手)
助 手	杉 山 大 典	"	配置換(医学部助 手)
"	大 路 明	"	採用

助 手	溝 尻 源太郎	4.1	採用
"	松 居 敏 夫	"	"
"	鎌 尾 恒 幸	"	"
"	中 村 晶	"	"
"	中 西 孝 文	"	"
	沢 田 隆	3.19	辞職(助手)
	小 竹 利 一	3.31	"(〃)
	小 川 豊	"	"(〃)
	伊 藤 一 夫	"	"(〃)
第三内科 局 長 講 師	吉 本 祥 生	4.1	命(医学部助手)
	高 橋 桂 一	"	免(第三内科医局 長)
第三内科 外 来 医 長	磯 部 敬	"	命(講師)
医学部助教授	松 倉 茂	"	免(第三内科外来医 長)
第三内科 病 棟 医 長	高 橋 桂 一	"	命(講師)
講 師	磯 部 敬	"	免(第三内科病棟医 長)
放射線科 医 局 長 講 師	松 尾 導 昌	"	命(医学部助手)
	佐 古 正 雄	"	免(放射線科医局長)
放射線科 病 棟 医 長	今 城 吉 成	"	命(助手)
医学部助手	高 田 佳 木	"	免(放射線科病棟医 長)
皮 膚 科 病 棟 医 長 講 師	熊 野 公 子	"	命(医学部助手)
	市 橋 正 光	"	免(皮膚科病棟医長)
麻酔科医局長	瀬 川 進	"	命(医学部助手)
講 師	丸 川 征四郎	"	免(麻酔科医局長)
麻 酔 科 外 来 医 長	柴 田 俊	"	命(医学部助手)
麻 酔 科 病 棟 医 長	"	"	"(〃)
歯科口腔外科 外 来 医 長	中 西 孝 一	3.20	"(講師)
技術補佐員	柴 田 俊 彦	4.1	採用
(中央検査部)			
臨床検査副 技師長	淡 路 効	"	昇任(臨床検査技師)
病理検査室 臨床検査主 任技師	福 元 茂	"	"(〃)
微生物検査 室臨床検査 主任技師	高 見 寿 夫	"	"(〃)
臨床化学検 査室臨床検 査主任技師	千 布 圭 子	"	"(〃)

血清検査室 臨床検査主 任技師	三 島 夫美子	4.1	昇任(臨床検査技師)
臨床検査 副 技 師 長	福 元 茂	"	命(病理検査室臨床 検査主任技師)
技能補佐員 (中央放射 線部)	林 伸 英	"	採用
診療放射線 技 師 長	北 山 卓 弘	"	昇任(診療放射線技 師)
第一撮影室 診療放射線 主任技師	宮 村 有 三	"	"(〃)
第二撮影室 診療放射線 主任技師	黒 木 明	"	"(〃)
第三撮影室 診療放射線 主任技師	福 川 孝	"	"(〃)
放射線治療 室診療放射 線主任技師	阿 曾 一 雄	"	"(〃)
放射性同位 元素検査室 診療放射線 主任技師	高 橋 龍 児	"	"(〃)
(薬剤部)			
	徳 岡 千恵子	3.31	辞職(薬剤師)
技能補佐員 (看護部)	伊 部 恵 子	4.1	採用
副看護部長	田 中 文 子	"	配置換(医学部附属 看護学校講師)
看護婦長	西 野 薫	"	昇任(副看護婦長)
"	梅 津 キ ミ	"	"(〃)
	森 道 子	3.31	辞職(看護婦長)
助 産 婦	上 田 弓 子	4.1	職務復帰(育児休業)
	若 槻 玲 子	"	出向〔島根医科大学 医学部附属病院看護 部助産婦〕(助産婦)
助 産 婦	"	"	併任〔〃〕
	藤 本 睦	3.31	辞職(助産婦)
	草 壁 よし枝	4.1	"(〃)
看 護 婦	広 川 江美子	"	職務復帰(育児休業)
"	福 田 喜美子	"	"(〃)
"	日 高 美樹子	"	"(〃)
"	銅 山 礼 子	"	"(〃)
"	東 雨 寿 恵	"	転任(国立療養所兵 庫中央病院看護婦)
"	寺 岡 良里子	"	採用

看 護 婦	林 美栄子	4.1	採用
"	松 岡 知恵子	"	"
"	井 上 八千代	"	"
"	平 山 真紀子	"	"
"	宮 当 幸 江	"	"
"	武 田 好 恵	"	"
"	和 田 絹 子	"	"
"	上 鶴 妙 子	"	"
"	斉 藤 郁 子	"	"
"	西 村 和 代	"	"
"	春 日 和 美	"	出向〔島根医科大学 医学部附属病院看護 部看護婦〕(看護婦)
	川 下 万隆子	"	"〔〃〕(〃)
	郷 原 久 子	"	"〔〃〕(〃)
	熱 田 由美子	"	"〔〃〕(〃)
	藤 田 良 子	"	"〔大阪大学医学 部附属病院看護部 看護婦〕(〃)
	脇 田 真裕美	"	"〔岐阜大学医学 部附属病院看護部 看護婦〕(〃)
看 護 婦	春 日 和 美	"	併任(島根医科大学 医学部附属病院看護 部看護婦)
"	川 下 万隆美	"	"(〃)
"	郷 原 久 子	"	"(〃)
"	熱 田 由美子	"	"(〃)
"	浜 崎 せい子	"	"(〃)
"	杉 原 幸 子	"	"(〃)
"	川 下 弘 子	"	"(〃)
"	古 山 百合子	"	"(〃)
"	野々村 恵 子	"	"(〃)
"	久 野 節 子	"	"(〃)
"	大 国 久美子	"	"(〃)
"	吉 田 晴 子	"	"(〃)
	都 井 真由美	3.15	辞職(看護婦)
	西 岡 美 和	3.31	"(〃)
	宅 和 欣 子	"	"(〃)
	小 田 千 明	"	"(〃)
	鍛 治 房 子	"	"(〃)
	瀧 口 愛 子	"	"(〃)

栗山和代	3.31	退職(看護婦)
三浦真咲子	"	" (")
浜中律	"	" (")
飛山寿里恵	"	" (")
西畑恵子	"	" (")
矢原由美子	"	" (")
末松真澄	"	" (")
中谷幸子	"	" (")
高取雅子	"	" (")
藤沢怜子	"	" (")
吉浦栄子	"	" (")
松田よし子	"	" (")
稲垣紀子	"	" (")
米川みづえ	"	" (")
森優子	"	" (")
石原登喜子	"	" (")
浦部千秋	"	" (")
准看護婦		
上田真智子	4.1	採用
"		
浜本朱美	"	"
"		
上野由里子	"	"
"		
中畑由美子	"	"
"		
小沢典子	"	"
"		
今橋広美	"	"
"		
杉浦みつ子	"	"
"		
佐伯佳代子	"	"
岡田三千代	3.31	退職(准看護婦)
田中愛子	"	" (")
木野戸直子	"	" (")
中山喜美子	"	" (")
看護助手		
吾郷悦子	4.1	採用
"		
白根喜久美	"	"
"		
黒江恵子	"	"
"		
本山美砂	"	"
"		
中山文代	"	"
"		
土江安由美	"	"
"		
吉田清美	"	"
"		
高木万里子	"	"
"		
海老田郁子	"	"

看護助手	阪谷芳子	4.1	採用
"	藤本裕子	"	"
"	知野祥子	"	"
"	倉橋直子	"	"
"	小塩恒子	"	"
"	佐伯喜久子	"	"
"	阪上照美	"	"
"	塩見由香里	"	"
"	集田玲子	"	"
"	新藤裕子	"	"
"	谷川春美	"	"
"	戸田憲子	"	"
"	永田幸恵	"	"
"	西山昌子	"	"
"	日野里美	"	"
"	前川京子	"	"
"	三谷照代	"	"
"	山本博子	"	"
"	吉田まゆみ	"	"
"	渡部久美子	"	"
"	月岡いつみ	"	"
"	市田広子	"	"
"	藤本洋子	"	"
"	小瀧薫	"	"
"	松田佳子	"	"
"	川端美千代	"	"
"	岡本真智子	"	"
"	松井俊子	"	"
"	春藤幸代	"	"
"	津下ふみ子	"	"
"	熱田清子	"	"
"	片上真由美	"	"
"	大沼康子	"	"
"	藤原弥生	"	"
"	宗和美鈴	"	"
"	園部貴美	"	"
"	山口晴子	"	"
"	田熊玲子	"	"
"	山本仁美	"	"

看護助手	早田優子	4.1	採用
"	武政誠一	"	"
"	西村和代	3.31	3月30日限り退職 (技術補佐員)
"	寺本みどり	"	" (")
〔事務部〕 (総務課)			
庶務掛長	池上弘	4.1	配置換(教育学部学生掛長)
(管理課)			
照査掛長	塚田利信	"	転任(明石工業高等専門学校会計課会計係長)
用度掛長	池田照政	"	昇任(経理主任)
"	永井浩一	"	出向[兵庫教育大学会計課総務係長](用度掛長)
"	芝稔	"	" [高知医科大学会計課](用度主任)
工務員	小島光雄	3.26	休職(文部事務官)
"	池田順英	4.1	配置換(汽かん士)
"	山上収	"	" (")
"	谷本清一	"	辞職(作業員)
(医事課)			
課長	浜田昌也	"	配置換(鳥取大学医学部附属病院医事課長)
"	前川八郎	"	" [岐阜大学医学部附属病院管理課長](課長)
課長補佐	吉川圭三	"	昇任(教育学部庶務掛長)
"	岩井孝治	"	辞職(課長補佐)
収入掛長	高木一成	"	昇任(工学部用度主任)
文部事務官	井村和彦	"	職務復帰(専従)
"	野山セツ	"	辞職(給食員)
臨時用務員	境時子	"	採用
"	稲元益夫	"	"
"	池川智子	3.31	3月30日限り退職 (事務補佐員)
工学部			
教授	松本衛	4.1	昇任(助教授)
"	平野浩太郎	"	" (")
助教授	安藤四一	"	" (助手)
助手	前田幸典	"	" (文部技官<教務職員>)

助手	吉田要	3.16	採用
"	藤田一郎	4.1	"
"	塩崎賢明	"	"
文部技官 <教務職員>	中西英之	"	配置換(文部技官)
事務長補佐	藤原克人	"	昇任(庶務課学術掛長)
"	西出國夫	"	辞職(事務長補佐)
庶務掛長	堀毛雅章	"	配置換(人事課職員掛長)
文部事務官	上田純子	"	採用
"	堂脇光子	"	"
"	古田まり子	3.31	辞職(文部事務官)
文部技官	高瀬千穂美	4.1	採用
"	大崎重義	"	"
"	岡本繁美	"	"
"	松田孝彦	3.31	辞職(文部技官)
警務員	松本光三	4.1	配置換(法学部警務員)
"	萩原三郎	"	辞職(警務員)
作業員	炭谷利一	"	採用
"	浜田アキコ	"	辞職(作業員)
事務補佐員	田中京子	"	採用
"	小池千鶴	"	"
"	岡田良子	3.31	3月30日限り退職 (事務補佐員)
"	駒留聡子	"	" (")
農学部			
教授	山口禎	4.1	昇任(助教授)
"	小野一	"	" (")
助手	河野潤一	"	採用
事務長	福原平義	"	配置換(附属農場事務長)
"	鈴木努	"	辞職(事務長)
経理掛長	浦本歳広	"	配置換(管理課照査掛長)
事務補佐員	山西信子	"	採用
教務補佐員	久保田陽子	"	"
"	園尾佳子	3.31	3月30日限り退職 (事務補佐員)
"	長谷川文子	3.17	辞職(教務補佐員)
(附属農場) 事務長	富田暹	4.1	昇任(教養部事務長補佐)

教養部	井沢義雄	4.1	併任(教授)
部長	内田昭	"	昇任(助教授)
教授	森晴秀	"	"(〃)
	藤原悠紀雄	4.2	4月1日限り停年退職(教授)
助教授	杉野欽吾	4.1	配置換(和歌山大学教育学部助教授)
	池田絃一	"	"〔鹿児島大学法文学部助教授〕(助教授)
講師	森本まゆみ	"	昇任(助手)
"	内田幸夫	"	"(経済経営研究所助手)
事務長補佐	尾崎豊	"	"(主計課総務掛長)
第二課程掛長	石川富士雄	"	"(第二課程主任)

経済経営研究所	中野勲	4.1	昇任(助教授)
教授	山地秀俊	"	採用
助手	桃井知子	"	"
"	則武文子	"	"
"	吉田佳世	"	"
	坂本昌子	3.31	辞職(助手)
会計掛長	足立収	4.1	配置換(医事課収入掛長)
事務補佐員	小田朱美	"	採用
(附属経営分析文献センター)	坪内陽典	"	併任(庶務掛長)
事務主任	溝口重雄	"	辞職(事務主任)

附属図書館(文学部分館)	戸田芳実	4.1	併任(教授)
分館長	前田正人	"	"(〃)
(教育学部分館)	大川陽子	"	出向〔高知医科大学〕(文部事務官)
分館長	余伝寿賀子	3.31	辞職(〃)
(六甲台分館)	山田浩司	4.1	併任(助教授)
(理学部分館)	井上里美	"	採用
分館長			
事務補佐員			

	峯 瀬 美貴子	3.31	3月30日限り退職 (事務補佐員)
(医学部分館)			
分 館 長	杉 山 武 敏	4.1	併任 (教授)
(工学部分館)			
	伊 藤 恵	〃	出向〔大分医科大学〕 (文部事務官)
(教養部分館)			
分 館 長	陸 井 四 郎	〃	併任 (教授)

＊改姓

部局	官職	氏名	改姓年月日	旧姓
教育学部	教務補佐員		4.2.20	
教育学部附属幼稚園	文部教官		4.3.30	
経済学部	文部事務官		1.1.20	
工学部	文部事務官		4.3.16	
附属病院	文部技官		4.1.20	
"	"		4.2.28	
"	"		4.3.24	
"	文部技官		4.1.23	
"	電話交換手			

▷……新役職員紹介……◁

(昭和54年4月1日発令)

＊法学部長



教授 木村 嘉納 孔
(大正11年2月6日生)

— 略 歴 —

(学歴)
昭和21年9月 京都帝国大学法学部卒業

(職歴)

昭和26年8月 神戸大学助教授(法学部)
昭和39年2月 " 教授(〃)
昭和40年1月 " 夜間学部主事
(昭和40年3月31日まで)
昭和44年2月 " 評議員
(昭和45年8月15日まで)
昭和47年10月 " 附属図書館長
(昭和50年10月15日まで)
昭和54年4月 " 法学部長
(昭和56年3月31日まで)

＊教養部長



教授 井沢 義雄
(大正12年12月20日生)

— 略 歴 —

(学歴)
昭和25年3月 東京大学文学部仏文学科卒業
(職歴)
昭和29年3月 神戸大学講師(文理学部)
昭和29年4月 " " (文学部)
昭和34年5月 " 助教授(〃)
昭和38年4月 " " (姫路分校)
昭和39年4月 " " (教養部)
昭和44年12月 " 教授(〃)
昭和52年4月 " 評議員
(昭和54年3月31日まで)
昭和54年4月 " 教養部長
(昭和56年3月31日まで)

＊医学部附属病院長事務取扱



教授 木村 修治
(大正10年7月2日生)

— 略 歴 —

(学歴)

昭和20年9月 岡山医科大学卒業

(職歴)

昭和21年3月 岡山医科大学副手
昭和24年1月 " 専門部講師
昭和24年5月 岡山大学岡山医科大学附属医学専門部講師
昭和26年3月 民間
昭和28年4月 神戸医科大学講師
昭和28年12月 " 助教授
昭和42年4月 神戸大学助教授(医学部)
昭和46年1月 兵庫県技術吏員
昭和49年7月 川崎医科大学教授
昭和51年9月 神戸大学教授(医学部)
昭和54年4月 " 医学部附属病院長事務取扱

(学位)

昭和26年5月 医学博士(岡山大学)

＊医学部附属医学研究国際交流センター長事務取扱



教授 岡本 彰 祐
(大正6年1月9日生)
略歴等は Na231 (50.12)
p.8 参照

*施設部長



ひさ だ はる お
久田 春夫
(大正9年1月1日生)

— 略 歴 —

(学 歴)

昭和16年3月 神戸高等工業学校電気科卒業

(職 歴)

昭和16年4月 民間

昭和24年11月 教育施設部大阪出張所

昭和25年3月 “ 大阪工事事務所

昭和33年12月 “ “ 専門職員

昭和44年4月 大阪大学施設部設備課長

昭和47年4月 管理局教育施設部工営課課長補佐

昭和51年4月 弘前大学施設部長

昭和54年4月 神戸大学施設部長

*学生部次長



ささき みつる
佐々木 実
(昭和3年12月9日生)

— 略 歴 —

(学 歴)

昭和28年3月 東京教育大学卒業

(職 歴)

昭和28年4月 秋田市教育委員会

昭和33年6月 秋田県教育庁社会教育主事

昭和37年4月 “ 総務部文書広報課

昭和39年1月 “ 教育庁社会教育主事

昭和43年7月 社会教育局社会教育課専門職員

昭和47年8月 国立中央青年の家事業課長

昭和51年4月 社会教育局社会教育課専門員

昭和52年4月 愛媛大学学生部次長

昭和54年4月 神戸大学学生部次長

*主計課長



すず き ふみ お
鈴木 文雄
(昭和5年7月15日生)

— 略 歴 —

(学 歴)

昭和30年3月 中央大学経済学部卒業

(職 歴)

昭和26年4月 東京医科歯科大学会計課

昭和30年2月 東京大学会計課

昭和34年4月 “ 経理部経理課

昭和36年4月 大学学術局学術課

昭和37年5月 大臣官房会計課管財班

昭和44年5月 “ “ 総務班

昭和45年4月 社会教育局青少年教育課庶務係長

昭和47年5月 国立岩手山青年の家庶務課長

昭和50年4月 秋田大学経理部主計課長

昭和54年4月 神戸大学経理部主計課長

*建築課長



なか ね こ なお のぶ
中佐古 忠信
(昭和3年10月10日生)

— 略 歴 —

(学 歴)

昭和22年3月 広島市立第二工業学校卒業

(職 歴)

昭和22年4月 大臣官房教育施設部広島支所

昭和25年3月 教育施設部広島工事事務所

昭和41年4月 “ “ 工営係長

昭和47年4月 島根大学施設課長

昭和51年4月 金沢大学施設部建築課長

昭和54年4月 神戸大学施設部建築課長

*学生課長



い い た たつ お
飯田 達雄
(昭和6年6月6日生)

略歴等(は No.235 (51.4)

p. 23 参照

*入学主幹



にし もら しゅう いち
西村 修一
(大正13年10月8日生)

— 略 歴 —

(学 歴)

昭和25年3月 立命館専門学校文学科二部卒業

(職 歴)

昭和20年12月 京都師範学校

昭和24年5月 京都学芸大学庶務課

昭和33年3月 “ “ 文書係長

昭和41年4月 京都教育大学庶務課文書係長

昭和42年4月 “ “ 庶務係長

昭和44年4月 福島工業高等専門学校学生課長

昭和47年11月 島根大学学生課長

昭和51年4月 神戸商船大学教務課長

昭和54年4月 神戸大学入学主幹

*医事課長



は ま だ まさ お
浜田 昌也
(昭和2年9月30日生)

— 略 歴 —

(学 歴)

昭和20年3月 県立呉夜間中学校卒業

(職 歴)

昭和16年9月 呉海軍軍需部総務課

昭和20年11月 英連邦進駐軍

昭和22年5月 広島県立医学専門学校

昭和23年3月 広島県立医科大学

昭和30年7月 広島大学医学部

昭和36年4月 呉工業高等専門学校

昭和39年4月 “ 会計係長

昭和40年4月 “ 主計係長

昭和43年4月 “ 会計課総務係長

昭和47年4月 “ “ 出納係長

昭和48年4月 “ “ 総務係長

昭和48年7月 弓削商船高等専門学校会計課長

昭和51年4月 鳥取大学医学部附属病院業務課長

昭和52年4月 “ “ 医事課長

昭和54年4月 神戸大学医学部附属病院医事課長

*評議員

部 局	官 職	氏 名	併任期間	前 任 者	
				氏 名	併任解除理由
理学部	教授	杉村 新	54.4.1~56.3.31	谷川 安孝	任期満了
	“	藤岡 伍郎	“	関戸 栄一	“
医学部	“	堀田 進	54.4.2~55.3.31	戸田 嘉秋	“
	“	丹下 宗俊	54.4.1~56.3.31	中村 直彦	“
農学部	“	近藤健次郎	“	下田与四雄	“
	“	小西 美典	“	井沢 義雄	“
教養部	“	宮垣 盛男	“	長谷川正知	“

*夜間学部主事

部 局	官 職	氏 名	併任期間
法 学 部	教 授	山 田 幸 男	54.4.1~55.3.31
経済学部	“	藤 本 昭	“
経営学部	“	小 野 二 郎	“

◇ 海外渡航

◎ 出 発

所 属	職 名	氏 名	渡 航 先	渡 航 目 的	渡航期間	備 考
法 学 部	教 授	阿部 泰隆	ソビエト連邦, スウェーデン, ドイツ連邦共和国, フランス, スペイン, アメリカ合衆国, メキシコ	開発・環境法制の比較法的研究	54.3.20 55.3.19	出 張
"	"	大竹 秀男	台湾	日中法制史比較研究のため	54.3.27 54.3.31	研 修
経済学部	"	池本 清	オーストラリア, ニュージーランド, シンガポール	オーストラリア, ニュージーランドおよびシンガポールにおける経済発展の未来像と対外経済関係	54.3.18 54.4.16	出 張
"	"	新野幸次郎	アメリカ合衆国	80年代のわが国における産業構造政策と産業政策のあり方に関する調査	54.3.30 54.4.27	"
経営学部	講 師	加護野忠男	アメリカ合衆国, カナダ, 連合王国, イギリス連邦共和国	経営管理システムの国際比較研究	54.3.26 55.3.25	研 修
理 学 部	助教授	増田 嘉孝	アメリカ合衆国	The ACS/CSJ Chemical Congress : 1979 (日本化学会第39春季年会-アメリカ化学会第117春季年会(合同年会)) に出席のため	54.3.31 54.4.7	"
"	"	岸本 昇三	"	"	54.3.31 54.4.6	"
"	助 手	吉田 憲鐵	"	"	"	"
医 学 部	"	牧 孝	オーストラリア, ニュージーランド	第4回アジア, オセアニア耳鼻咽喉科学会に出席, 発表並びに耳鼻咽喉科学に関する研究交換のため	54.3.31 54.4.14	"
医 学 部 附属病院	講 師	天津 睦郎	"	"	"	"
工 学 部	助 手	出来 成人	アメリカ合衆国	日・米化学会合同年會に出席のため	54.3.31 54.4.6	"
"	教 授	木村 雄吉	ドイツ連邦共和国, フランス	流体計測及び生体流体力学の研究のため	54.3.17 54.3.29	"
"	助 手	田中 隆治	連合王国	英国ポンプ工業協会第6回技術会議に出席並びにターボ機械に関する研究のため	54.3.19 54.4.2	"
"	教 授	松本 恒隆	アメリカ合衆国	日・米化学会合同年會に出席並びに高分子膜に関する研究のため	54.3.31 54.4.17	"
"	助教授	中前 勝彦	アメリカ合衆国, カナダ	日・米化学会合同年會に出席並びに高分子界面化学に関する研究のため	54.3.31 54.4.20	"
農 学 部	"	桃井 節也	中華人民共和国	中華人民共和国における昆虫学の現状及び害虫防除の実状の調査・視察のため	54.3.17 54.4.3	"
教 養 部	講 師	姫野 貞之	アメリカ合衆国	日米合同化学会出席のため	54.3.31 54.4.6	"

教 養 部	助 手	成相 裕之	アメリカ合衆国	日米合同化学会出席のため	54.3.31 54.4.6	研 修
"	講 師	鏡木 誠	"	日米化学協力セミナー「結晶における長距離秩序」及び国際会議「変調構造」に出席	54.3.17 54.3.28	"
経済経営 研 究 所	教 授	片野 彦二	アメリカ合衆国, タイ	アジア・太平洋地域における国際貿易に関する計量モデルの作成	54.3.22 55.1.21	出 張
"	助教授	伊藤 駒之	アメリカ合衆国	リスク問題の研究	54.3.28 54.6.27	研 修
附 属 図 書 館	"	桂 芳男	アメリカ合衆国 ドイツ連邦共和国	ドイツ経営史学会からの招待による日独シンポジウムへの参加, 日独経営史会議での報告, 西ドイツおよび米国の国立公文書館, 大学図書館での調査研究	54.3.18 54.4.15	"

◎ 帰 国

所 属	職 名	氏 名	渡航期間	備 考
文 学 部	助教授	伊藤 秀一	53.3.26 54.3.19	出 張
法 学 部	教 授	大童 一男	53.3.29 54.3.29	"
"	助教授	東平 好史	52.9.17 54.3.24	研 修
経営学部	"	佐々木 弘	53.12.18 54.3.9	"
理 学 部	助 手	福嶋 裕	53.5.31 54.3.31	出 張
"	教 授	谷川 安孝	54.2.26 54.3.20	"
医 学 部 附属病院	講 師	水野 耕作	54.2.17 54.3.2	研 修
"	助 手	深瀬 正晃	54.2.16 54.3.2	"

(注) 「◎出発」の項に掲げた者のうち3月中に帰国した者は記載を省略した。



◇学位授与

さる3月19日(月)午前10時30分から大会議室において学位記授与式が行われました。

授与された者の氏名及び論文題目等は次のとおりです



氏 名	学位の種類	授与年月日	論 文 題 目
桜井 隆	医学博士 (課程)	昭和53年3月31日	新生児低カルシウム血症の病態に関する研究 —副甲状腺ホルモンと受容体機構の立場より—
瀧 日 安 彦	"	昭和53年3月31日	噴門部胃癌の臨床病理学的研究
箸 本 英 吉	"	昭和53年3月31日	COMPARISON OF FUNCTIONAL SPECIFICITIES OF CYCLIC AMP-DEPENDENT AND CYCLIC GMP-DEPENDENT PROTEIN KINASES Cyclic AMP-dependent protein kinase と cyclic GMP-de- pendent protein kinase の特異性について
坂井 昭 實	医学博士 (論文)	昭和54年1月17日	凝固・線溶系統御の実験腎炎に及ぼす影響
笹 山 稔	"	昭和54年1月17日	閉塞性黄疸(ラット・イス)解除後の肝機能の回復状態よりみ た手術時期の実験的検討
水 守 彰 一	"	昭和54年1月17日	心筋局所冷却法による心筋保護に関する研究 —心筋の微細構造を中心として—
中 間 淳 夫	"	昭和54年1月17日	僧帽弁膜症手術時に放置された大動脈弁閉鎖不全症の術後推移 に関する研究
笹 田 明 徳	"	昭和54年1月17日	Impedance Cardiography による虚血性心疾患の左心機能に 関する研究 —A-C bypass 手術の効果を中心として—
佐々木 務 幸	"	昭和54年1月17日	チクングニアウイルスを脳内接種された幼若マウスの蛍光抗体 法による研究
藍 和 彦	"	昭和54年1月17日	僧帽弁膜症の術前及び術後における心電図所見に関する研究
河 合 勝	"	昭和54年1月17日	心筋梗塞急性期における冠血行再建に関する実験的研究

高 島 勉	医学博士 (論文)	昭和54年1月17日	僧帽弁、三尖弁同時置換術後の遠隔期における運動負荷時の血 行動態に関する研究 —Impedance Cardiography による心拍 出量の変動を中心として—
松 田 昌 三	"	昭和54年1月17日	急性心筋梗塞後の僧帽弁逆流に対する IABP の効果に関する 実験的研究
奥 野 邦 男	"	昭和54年1月17日	冠静脈系の動脈化に関する実験的研究
植 田 洋 二	"	昭和54年1月17日	急性潰瘍発生における胃運動の実験的研究
西 川 良 雄	"	昭和54年1月17日	Sturge-Weber 症候群における細胞遺伝学的考察
佐 藤 美 晴	"	昭和54年1月17日	食道再建用胃管の血行動態に関する実験的ならびに臨床的研究
浜 名 康 爾	"	昭和54年1月17日	α帯域成分のヒストグラム法による青少年脳波の発達について
奥 村 武 久	"	昭和54年1月17日	精神分裂病患者の対人恐怖感について
川 上 道 一	"	昭和54年1月17日	L-DOPA の家兎脳電気活動におよぼす効果
村 上 龍 助	"	昭和54年1月24日	ラット新生仔脳に及ぼす低酸素症の影響に関する研究
矢 野 惇	"	昭和54年1月24日	急性心筋梗塞の外科的療法に関する実験的研究 —とくに、血清酵素並びに病理組織学的検索を中心として—
姜 坤 中	"	昭和54年1月24日	大動脈弁閉鎖不全症における逆流量の新しい測定法
寺 師 弘 泰	"	昭和54年1月24日	僧帽弁狭窄症の術前・術後の血行動態に関する研究 —安静時および運動負荷時における Impedance Cardiography による観察を中心として—
塩 津 義	"	昭和54年1月24日	重症心身障害児のコミュニケーションに関する研究
古 林 祐 子	"	昭和54年1月24日	母子分離状態からみた幼児神経症の追跡的研究

◇学位取得

このたび、本学教官に対し、当該大学より学位が下記のとおり授与されました。論文題目等は次のとおりです。

氏 名 (所属職名)	学位の種類	授与年月日 授与大学名	論 文 題 目
森 清 善 行 (文学部教授)	文学博士	昭和54年3月23日 京 都 大 学	労働技能の特性に関する心理学的研究
松 本 衛 (工学部教授)	工学博士	昭和54年3月23日 京 都 大 学	建築壁体における熱水分の同時移動および水分蓄積に関する 研究

◇昭和54年度入学試験合格者数等調べ

学部・学科・課程		募集人員	志願者数	受験者数 ^a	合格者数		計 ^b	^a / ^b 倍率
					本年度卒業	過年度卒業		
文 学 部		100	259(129)	254(129)	69 (53)	35 (11)	104 (64)	2.4
教育 学部	小学校教員養成課程	270	485(295)	474(288)	178 (127)	96 (50)	274 (177)	1.7
	中学校教員養成課程	100	248(108)	242(107)	83 (49)	23 (7)	106 (56)	2.3
	養護学校教員養成課程	20	30(17)	28(16)	15 (10)	5 (3)	20 (13)	1.4
	幼稚園教員養成課程	30	43(42)	41(40)	20 (20)	10 (10)	30 (30)	1.4
	小 計	420	806(462)	785(451)	296 (206)	134 (70)	430 (276)	1.8
法 学 部		175	744(61)	729(59)	125 (10)	55 (4)	180 (14)	4.1
経 済 学 部		240	^{Δ1} 670(11)	^{Δ1} 663(10)	^{Δ1} 164 (2)	80 (1)	^{Δ1} 244 (3)	2.7
経 営 学 部		240	^{Δ1} 846(46)	^{Δ1} 836(45)	159 (16)	83 (4)	242 (20)	3.5
理 学 部	数 学 科	25	55(9)	54(8)	18 (6)	7	25 (6)	2.2
	物 理 学 科	25	72(4)	70(4)	17	8	25	2.8
	化 学 科	25	49(19)	49(19)	20 (10)	5 (1)	25 (11)	2.0
	生 物 学 科	15	29(8)	28(8)	9	6 (2)	15 (2)	1.9
	地 球 科 学 科	30	39(7)	38(7)	18 (4)	12 (1)	30 (5)	1.3
小 計		120	244(47)	239(46)	82 (20)	38 (4)	120 (24)	2.0
医 学 部		120	304(48)	290(45)	52 (6)	70 (8)	122 (14)	2.4
工 学 部	建 築 学 科	50	211(10)	208(10)	37 (1)	16 (2)	53 (3)	3.9
	電 気 工 学 科	80	322(2)	319(2)	52	29	81	3.9
	機 械 工 学 科	100	188	186	64	40	104	1.8
	生 産 機 械 工 学 科	60	121	120	35	27	62	1.9
	土 木 工 学 科	40	64(2)	64(2)	22	20	42	1.5
	工 業 化 学 科	40	73	72	23 (2)	17	40 (2)	1.8
	計 測 工 学 科	40	66(3)	65(2)	23	20 (1)	43 (1)	1.5
	化 学 工 学 科	40	164(4)	164(4)	29 (1)	12	41 (1)	4.0
	シ ス テ ム 工 学 科	40	108(4)	107(4)	25 (1)	16	41 (1)	2.6
	環 境 計 画 学 科	490	1,317(25)	1,305(24)	310 (5)	197 (3)	507 (8)	2.6
農 学 部	園 芸 農 学 科	40	62(11)	61(11)	21 (6)	21 (2)	42 (8)	1.5
	植 物 防 疫 学 科	20	42(8)	42(8)	12 (3)	11 (1)	23 (4)	1.8
	農 業 生 産 工 学 科	30	54(2)	54(2)	14 (1)	18 (0)	32 (1)	1.7
	農 芸 化 学 科	40	121(24)	119(23)	17 (5)	23 (3)	40 (8)	3.0
	畜 産 学 科	30	53(14)	48(12)	15 (6)	21 (5)	36 (11)	1.3
小 計		160	332(59)	324(56)	79 (21)	94 (11)	173 (32)	1.9
計		2,065	^{Δ2} 5,522(888)	^{Δ2} 5,425(865)	^{Δ1} 1,336 (339)	786 (116)	^{Δ1} 2,122 (455)	2.6
法 学 部 第 二 課 程		60	173(11)	172(11)	27 (7)	33 (1)	60 (8)	2.9
経 済 学 部 第 二 課 程		60	159(16)	159(16)	30 (3)	30 (2)	60 (5)	2.7
経 営 学 部 第 二 課 程		70	230(21)	230(21)	31 (4)	39 (2)	70 (6)	3.3
計		190	562(48)	561(48)	88 (14)	102 (5)	190 (19)	3.0
合 計		2,255	^{Δ2} 6,084(936)	^{Δ2} 5,986(913)	^{Δ1} 1,424 (353)	888 (121)	^{Δ1} 2,312 (474)	2.6

備考 ①推薦入学を含む。 ②第二課程については志願者を受験者数とした。(ただし推薦入学試験の欠席者を除く。) ③() は女子を内数で示す。 ④ Δ 印は外国人特別学生を外数で示す。

◇昭和53年度卒業生数及び養護教諭特別科修了者数調べ

(昭和54年3月卒業・修了者)

学部名	学士号	卒業生数		
		男	女	計
文 学 部	文学士	20	75	95
教育学部	教育学士	72	295	367
法 学 部	法 学 士	161	17	178
法 学 部 第 二 課 程	"	32	5	37
経 済 学 部	経済学士	230	2	232
経 済 学 部 第 二 課 程	"	32	4	36
経 営 学 部	経営学士	150	11	161
経 営 学 部 第 二 課 程	商 学 士	74	0	74
	経 営 学 士	25	4	29
理 学 部	理 学 士	12	0	12
理 学 部 第 二 課 程	商 学 士	90	21	111
医 学 部	医 学 士	104	11	115
工 学 部	工 学 士	452	2	454
農 学 部	農 学 士	100	29	129
台 計		1,554	476	2,030

養護教諭特別科修了者

0 33 33

◇昭和53年度大学院研究科修士課程・博士課程前期課程修了者数及び教育専攻科修了者数調べ

(昭和54年3月修了者)

。修士課程

研究科名	学位名	専攻名	男	女	計
文学研究科	文学修士	哲 学 専 攻	5	0	5
		芸術学芸術史専攻	2	1	3
		社 会 学 専 攻	0	0	0
		史 学 専 攻	2	1	3
		国 文 学 専 攻	2	1	3
		英米文学専攻	0	0	0
		小 計	11	3	14
		数 学 専 攻	3	0	3
理学研究科	理学修士	物 理 学 専 攻	13	0	13
		化 学 専 攻	12	0	12
		生 物 学 専 攻	6	3	9
		地 球 科 学 専 攻	10	0	10
		小 計	44	3	47

工学研究科	工学修士	建 築 学 専 攻	22	0	22
		電 気 工 学 専 攻	19	0	19
		機 械 工 学 専 攻	18	0	18
		土 木 工 学 専 攻	23	0	23
		工 業 化 学 専 攻	14	0	14
		計 測 工 学 専 攻	19	0	19
		化 学 工 学 専 攻	13	0	13
		生 産 機 械 工 学 専 攻	14	0	14
		電 子 工 学 専 攻	15	0	15
		シ ス テ ム 工 学 専 攻	16	0	16
小 計		173	0	173	
農学研究科	農学修士	園 芸 農 学 専 攻	5	1	6
		植 物 防 疫 学 専 攻	1	1	2
		農 業 生 産 工 学 専 攻	1	0	1
		農 芸 化 学 専 攻	3	0	3
		畜 産 学 専 攻	3	0	3
		小 計	13	2	15
合 計		241	8	249	

。博士課程前期課程

研究科名	学位名	専攻名	男	女	計
法学研究科	法学修士	私法専攻	5	0	5
		公法専攻	3	0	3
		小計	8	0	8
経済学研究科	経済学修士	経済学・経済政策専攻	8	0	8
		国際経済専攻	3	0	3
		小計	11	0	11
経営学研究科	経営学修士	経営学専攻	5	0	5
		会計学専攻	6	0	6
		小計	11	0	11
		商学修士	商学専攻	2	0
		小計	13	0	13
台 計			32	0	32

。教育専攻科

専攻科名	専攻名	男	女	計
教育専攻科	教育専攻	2	3	5

◇昭和53年度大学院研究科博士課程後期課程・博士課程修了者及び単位修得者数調べ

(昭和54年3月)

研究科名	専攻名	修了者	単位修得者
法学研究科	私法専攻	0	2
	公法専攻	0	1
	小計	0	3
経済学研究科	経済学・経済政策専攻	0	6
	国際経済専攻	0	0
	小計	0	6
経営学研究科	経営学専攻	0	3
	会計学専攻	0	6
	商学専攻	0	2
	小計	0	11
医学研究科	生理学系	1	5
	病理学系	1	3
	社会医学系	1	2
	内科学系	3	13
	外科学系	9	7
	小計	15	30
台	計	15	50

◇昭和53年度附属校卒業・卒園者数調べ

附屬校		性別	男	女	計
教 育 學 部	幼 稚 園		36	34	70
	住 吉	小 学 校	(5) 68	(5) 66	(10) 134
		中 学 校	(6) 71	(7) 74	(13) 145
	明 石	小 学 校	42	36	78
		中 学 校	66	69	135
	養護学校	(小学部)	3	1	4
		(中学部)	3	6	9
		(高等部)	7	3	10
医 学 部	看 護 学 校		0	44	44
	臨床検査技師学校		3	19	22

注()内は、帰国子女学級を内数で示す

◇昭和54年度附属校入学・入園者数調べ

附屬校		性別	男	女	計
教 育 学 部	幼稚園	3歳児	18	18	36
		4歳児	18	18	36
	住吉	小学校	60	60	120
		中学校	69 ⁽⁰⁾	79 ⁽⁴⁾	148 ⁽⁴⁾
	明石	小学校	40	40	80
		中学校	67	68	135
	養護学校	(小学部)	0	1	1
		(中学部)	5	2	7
		(高等部)	4	6	10
医学部	看護学校	0	39	39	
	臨床検査技師学校	7	16	23	

注()内は、帰国子女学級を内数で示す

諸報

◇訃報



神戸大学元事務局長土

田義和氏は3月15日午後7時50分、[]のため尼崎市の関西労災病院で死去されました。

享年76歳でした。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

同氏は、北海道大学事務局長を経て、昭和34年4月本学事務局長に就任され、昭和38年3月をもって定年により退官されました。

なお、昭和48年春には勲4等旭日小授章を授章され、このたび生前の功績により、正4位に叙せられました。

葬儀は、3月17日午後2時から、[]の自宅で執り行われました。

◇第31回日本化学会賞の受賞について



3月20日、東京都千代田区にある日本化学会講堂で開催された日本化学会第32回通常総会に引き続き行われた授賞式で、

本学松本恒隆工学部教授の「界面高分子化学の基礎と有機・無機材料の複合化への応用」に関する研究に対して、日本化学会賞が贈呈されました。

同賞は、同学会会員であって化学または化学工業に関する貴重な研究をなし、その業績が特に優秀な者に贈られる賞です。

◇エコノミスト賞の受賞について



4月7日、第19回エコノミスト賞の授賞式が毎日新聞東京本社において行われ、本学新保博経済学部教授に同賞が贈呈されました。

この賞は、毎日新聞社発行の「エコノミスト」

誌が昭和35年に創設し、日本経済及び日本経済と世界経済との関連についての優れた実証的・理論的分析の著書・論文に贈られるもので、今回は昭和52年12月から53年11月末日までに刊行された著書・論文を対象に選考が行われ、新保教授の『近世の物価と経済発展』（東洋経済新報社）が決定したものです。

◇アメリカ研究資料の受贈について

3月20日(火)午前、米国大使館国際交流局大阪アメリカン・センターのW. H. マウラー(William H. Maurer, Jr.)館長が森晴秀教授(教養部)の案内により学長室を訪れ、懇談されました。

同館長は、本学におけるフルブライト交換教授への種々のとりなしに対し、感謝の意を表するとともに今後のアメリカ研究の発展に役立ててくださと下記資料を学長に手渡されました。本学教養部においては、かつて総合科目として「アメリカ研究」(森晴秀教授他担当)が開講された実績もあり、このアメリカの歴史・政治・経済等の文献を網羅した解題付き書誌は、今後の同研究の発展に大いに役立つものと期待がもたれています。

- ・ American Studies: An Annotated Bibliography of Reference Works for the Study of the United States, American Studies Division International Communication Agency.
 - ・ Academic Journals for the Study of American Society and Culture, American Studies Staff USIA.
 - ・ American Studies Guidebook: A Collection of Selected American Studies Materials (in four volumes), American Studies Division International Communication Agency.
 - Vol 1. American Studies: The Discipline Defined and Examined.
 - Vol 2. The practice of American Studies Abroad and in the United States.
 - Vol 3. Selected American Studies Courses.
 - Vol 4. Bibliographic Essays.
- (上記資料の閲覧を希望される方は、附属図書館教養部分館へお申し出ください。)

◇外国人留学生送別会の開催について

3月20日（火）午後6時から、市内の「金閣」（元町）において、恒例により本年3月で本学を離れる12名の留学生を対象に、昭和53年度の外国人留学生送別会が、学長はじめ、指導教官等関係教職員を交じて開かれました。

同送別会では、留学生一人一人から流暢な日本語で、神戸大学での思い出や今後の抱負が述べられ、学長からはそれぞれに記念の Bookmark(栞)が贈られました。また、終りにあたって学生部長から送別の辞が述べられ、なごやかなうちに散会しました。

◇昭和53年度定年退職教官

このたび、本年4月1日付けで、本学を定年により退職されます教授（10名）から退官に当たったの感想などを寄せて頂きましたので、ここに掲載します。

本学の発展に対する多年の尽力に感謝するとともに今後の御健勝をお祈りいたします。

山口 一郎（文学部）



大正4年12月12日生
（略歴）
昭和15年3月 東京帝国大学文学部卒業
昭和30年12月 神戸大学文学部助教授
昭和45年1月 神戸大学文学部教授
専攻 中国語
（本学在職23年5か月）

—退職に当たって—

昭和30年に赴任し、まだ、若造だ若造だと思っているうちに、いつの間にか23年の月日がたち、

定年退職ということになってしまいました。その間、恵まれた神戸の土地と環境の中にありながら、いったい何をやってきたのかと、いま碌々として過ごした日々を悔み、かつ懐かしむ想いにかかれています。

私の赴任してきた当初は、まだ、戦後の動乱期の余波が残っていて、騒がしくはありましたが、学生の中にもいろんなタイプの人間が見られ、活気がありました。それが、次第にアカデミーとしての環境を整え、落ち着いた研究のできる雰囲気も固まってきたのですが、学生紛争がこの静穏を破りました。だが、いま考えると、学生紛争当時の緊迫した日々は、日常化しがちな精神に活を与えてくれたものと懐かしく思い出されます。

いま、神戸の港から淡路、紀伊半島を見渡す研究室を去るに当たり、ほとんど何事も為すことなく過ごしてきた私を温かく包みこみ、気ままな在職を許容してくださった大学と同僚諸先生、学生諸君に、去り難い思いをこめつつ心からのお別れを申し上げます。

津 留 宏（教育学部）



大正4年7月10日生
（略歴）
昭和16年12月 東京文理科大学教育学科卒業
昭和30年4月 神戸大学教育学部助教授
昭和39年1月 神戸大学教育学部教授
昭和48年3月 神戸大学評議員（昭和48年5月まで）

昭和48年5月 神戸大学教育学部長（昭和52年5月まで）

昭和51年5月 神戸大学教育学部附属教育工学センター長（昭和51年7月まで）

専攻 発達心理学

（本学在職24年1か月）

—開放制を育てよう—

私の経歴で特長的なものがあるとすれば、教員養成の学校を卒えて教員養成の学校に一貫して勤めたことぐらいだろう。去年、ひとりこれを記念する気持ちもあって、この経歴の中で感じたことを「教員養成論」という小著にまとめてみた。

私は教員養成は戦後の開放制の精神を守り育てるべきだと思う。開放制には教員免許の濫発や、教職教養の不足やの問題も生じているが、何よりも自由で多様な人材が自発的に教師になるという長所がある。やる気で教師になってくれさえすれば、多少の不備不足は後の研修で補っていい。何もでき上がった教師を作ろうとする必要はない。

その点、神戸大学は全学から毎年千人近い学生が各種の教員免許状を取るし、教育学部も自由なアカデミックな気風が強く、総合大学における開放制をよく生かしていると思う。近くにできた兵庫教育大との対照において、その独自の存在意義を鮮明にするためにも、ぜひこれを育てていってほしいと思う。

丹 羽 正（教育学部）



大正4年9月12日生
（略歴）
昭和13月3日 東京高等師範学校体育科卒業
昭和18月10月 神戸商業大学予科講師
昭和19月4月 神戸商業大学予科助教授
昭和19年10月 神戸経済大学予科助教授

昭和24年7月 神戸大学助教授

昭和24年9月 神戸大学教育学部助教授

昭和39年1月 神戸大学教育学部教授

昭和46年6月 神戸大学評議員（昭和48年3月まで）

昭和48年3月 神戸大学学生部長（昭和51年5月まで）

専攻 体育理論・体育史

（本学在職35年7か月）

—30年を振り返って—

昭和19年4月より約35年の長にわたり、神戸大学に勤めさせて戴いた事に深く感謝致して居ります。

振り返ってみますと、神戸商業大学予科にお世話になり間もなく終戦を迎えました。と同時に予科寮の面倒を見る事になり、食糧の調達に走り廻った事を思い出します。

昭和24年の新制大学発足に当たっては、教養課程一般体育のカリキュラム作成に、自分ながら随分努力したつもりです。開放当時、姫路分校にも週2回出張したのも思い出の一つです。分校対抗戦を始め、学内ポートルース大会、それに夏山登山と数多い思い出があります。

37年4年より教育学部に配置換えになり、43年には補導委員長を勤め、現在の鶴甲学舎に移転しました。これも責任者として印象に残る作業でした。引き続き大学紛争になり、封鎖や解除等いろいろな事があり、入学試験にも苦労しました。

48年より3年有余学生部長をさせて戴き、これまたいろいろな事が思い出されますが、在職年数が長いばかりで大学にはあまり役に立てなかった事を恥ずかしく思います。

最後に、神戸大学の益々の発展を祈って止みません。

亀田 董 (理学部)

大正5年2月6日生

(略歴)

昭和14年3月 東京帝国
大学理学
部卒業
昭和25年9月 神戸大学
文理学部
助教授
昭和29年4月 神戸大学
理学部助
教授
昭和38年2月 神戸大学
理学部教
授



昭和52年4月 神戸大学附属図書館理学部分館長
(昭和54年3月まで)

専攻 宇宙線物理学

(本学在職28年8か月)

旧理化学研究所仁科研から、発足間もない本学文理学部に着任したのは、昭和25年秋であったが、大学とは名ばかりで、松野の校舎は何もないがらんとした古ぼけた建物に過ぎなかった。しかし、既に着任されていた方々の厚意と援助によって機器を揃え、翌年夏には乗鞍岳で実験を開始するまでに漕ぎ着けた頃の、苦しい反面活気溢れた当時、昨日の様に思い出される。

松野から御影の新校舎へ、御影から今の校舎へと、また文理学部から理学部への改組、修士課程設置と環境も学制も変わり、研究教育の場は画期的に改善向上したが、これもすべて学内外の先輩、関係者の尽力の賜物である。研究は自ら切り拓くべきものであるが、特に実験を伴う研究は周囲の援助と理解がなければ一歩も進まない。私個人についても、乗鞍での、続いて東大原子核研究所での研究、大学構内での研究と、そして何よりも30年近くのささやかな教育研究生活を大過なく送り得たことは、すべて周囲の厚意、援助と理解によるものと、深く感謝にたえない。

現在、神戸大学では学長始め関係者の異常な御努力によって総合大学院が軌道に乗りつつある。私の大学生活の過去を顧みる時、若い優秀な学

生を修士まで育て、本格的な研究に取りかかり得る素地が出来上がった途端に、その学生が他大学の博士課程に進み、或いは社会に出てしまう。若い研究者の潑刺とした創造性、疲れを知らぬ熱意が、そっくり他の研究グループに吸収されてしまうのは、大局的には喜ぶべきことと納得しても、私情としては耐えられない淋しさに無念の思いをしたことも再々であった。研究面でどれ程のマイナスになったかは測り知れないものがある。今後この様な脾肉の嘆を啣つ人が少くなり、神戸大学のあらゆる分野の研究が飛躍的に発展されるであろうことを信じ、またそれを期待してやまない次第である。

皆様の一層の活気ある御発展を願う。

谷川 安孝 (理学部)

大正5年3月12日生

(略歴)

昭和14年3月 大阪帝国
大学理学
部卒業
昭和24年8月 神戸大学
教授
昭和24年9月 神戸大学
文理学部
教授
昭和29年4月 神戸大学
理学部教
授



昭和36年4月 神戸大学附属図書館御影分館長
(昭和38年3月まで)

昭和52年4月 神戸大学評議員 (昭和54年3月まで)

専攻 素粒子論

(本学在職29年9か月)

—30年のこしかた—

新制神戸大学発足以来の30年は、最も本質的な点に関しては、由緒ある商業系大学から総合大学への、多少の苦闘と、ややもどかしさを伴った脱

皮期間であったともいえよう。

理学部などの新設学部設立には、かなりいかがわしさがあり、恐るべき無計画さと人員・予算・施設などあらゆる面において貧困を極めていた。このことが、多年にわたって、学部間や学部内での歪みを生み出す原因となり、それらの克服と融和のために、無用の消耗と空白の時間が避けられなかったことは事実であった。

現時点では、人文・社会・自然科学系にわたって、基礎分野から応用分野までを一応包含した総合大学の学部構成も整い、また、これら学部間のいわゆる格差問題も次第に緩和されてゆく希望も持たれるようになり、特徴のある新しい大学への完全な脱皮が期待できそうに見える。

多少の軽薄さを否定できないけれど、海港に臨む明るさに恵まれたわが大学の教職員と学生の開放性と柔軟性を、将来の大学発展の重要な要素として大切にしていきたい。

黒丸 正四郎 (医学部)

大正4年4月6日生

(略歴)

昭和14年3月 京都帝国
大学医学
部卒業
昭和34年5月 神戸医科
大学教授
昭和41年4月 神戸大学
医学部教
授
昭和47年2月 神戸大学
医学部附
属病院長
(昭和51
年1月ま
で)



専攻 精神神経科学

(本学在職20年)

—神戸大学の生活—

私は昭和14年に京都帝大の医学部を卒業して以

来、その間戦時中のこととて、6年間海軍軍医として出征した期間を除き、まる40年間、ひたすらに大学とその附属病院だけで生活してきた。昭和34年の春に神戸大学に就任したから本学で20年を過ごしたことになる。

私は神戸生れて、小学校6年生を卒えるまで神戸市の上筒井や灘で育った。だから神戸大学の周辺はいわば私の心の故郷である。例えば、阪急六甲駅の南側にある神社の森や王子動物園の辺りは、少年時代、夏休みになると虫籠を持って蟬取りに夢中になった場所で懐かしい。神戸大学の前身である神戸高商や関西学院は私の宅の山側に在って、私の通った幼稚園もその中にあった。そういうこともあったのか、神戸大学に着任したとき、なんとなくここで一生勉強しようという気になって落ち着いた。今となってみると、勉強の成果乏しく汗顔の至りであるが、それでも悔いの少ない20年であったと思っている。

最も印象に残った出来事は、いわゆる大学紛争の頃、補導委員として大学本部に籠城したり、医学部の学生委員となって学生集団などと団交した時のことである。この時の体験は私の心の中に今でも未解決のまま残っていて苦しい。その後、附属病院長を4年間勤めたが、これは任期が終った時、やっと重荷を落したというだけで、心の中に「しこり」を残していない。こんな事を考えてみると、大学の紛争は形の上では消えたように見えるが、歴史的にみて、何か学問とか大学とかというものにとって重大なことを積み残しているのではなかろうか。

医学部の教授職というのは、いろいろの重要かつ雑多な仕事を強いられる立場にある。研究、教育のみでなく医療があるからである。定年退官することは、この雑事から逃れ好きな勉強が出来る日の来たことをも意味する。それにしても神戸大学は懐かしい。

喜田村 正 次 (医学部)

大正4年8月21日生

(略歴)

昭和15年3月 京都帝国
大学医学
部卒業
昭和35年4月 神戸医科
大学教授
昭和38年9月 神戸医科
大学学生
部長
(昭和39
年12月ま
で)



昭和40年4月 神戸大学医学部教授

昭和51年4月 神戸大学評議員 (昭和53年3月まで)

専攻 公衆衛生学

(本学在職19年1か月)

環境汚染の問題がわが国のみならず世界的にも
広く取り上げられた時期に、私は医学部の公衆衛
生学講座を担当し、さらにかつて熊本大学在任中
に、公害問題の原点といわれる水俣病の原因究明
に従事したこともあったため、環境汚染問題に忙
殺されて学内よりもむしろ学外での活動が多かつ
た。

この学外活動においては、医学の諸分野・医学
以外の諸科学における専門学者と幅広く接触する
機会を得たが、それを通じて感じたことは、学問
の諸分野が細分化し専門化するほど専門学者の視
野が狭くなり、それぞれの立場からの価値判断を
強硬に主張されるため話が容易にまとまらないと
いう反面、自己の専門分野以外の点については頗
る弱く、結果的に声の大きな者の主張するあらぬ
方向に話がまとまることもあるとの傾向が次第に
強くなってきたということである。端的に言えば、
総合的評価判断力を欠如する専門学者が増えてき
たと感じられる。

学問は深遠になるほど広い基盤を必要とする。
学際的協力態勢が強く叫ばれる現状であるが、浅
くとも共通した広い基盤を持たぬ限り協力的効果

をあげることは容易ではあるまいと思う次第であ
る。

戸 田 嘉 秋 (医学部)

大正4年11月1日生

(略歴)

昭和16年3月 京都帝国
大学医学
部卒業
昭和22年11月 兵庫県立
医科大学
講師
昭和23年12月 兵庫県立
医科大学
助教授
昭和27年2月 神戸医科
大学助教
授



昭和38年2月 神戸医科大学教授

昭和39年4月 神戸大学医学部教授

昭和53年4月 神戸大学評議員 (昭和54年4月まで)

専攻 衛生学

(本学在職31年6か月)

本学における思い出は数限りないが、私として
最大のものは私事ではあるが、5年前舌がんの治
療を受け、3年前心筋こうそくの治療と胃がんの
手術を受けたことである。今日どうか仕事が出
来るのは、現在の医学部に職を奉じて32年、偶然
に恵まれて生きて来ることが出来たからであり、
皆様の御好意と神の御加護の賜と感謝している。

私は、医学とは時間的空間的にヒトの活動の場
の拡大を図る学であると考えている。このたび、
学長はじめ皆様の御尽力で医学部に「医学研究
国際交流センター」が設立されることになったこ
とは、私にとっても大変うれしいことである。こ
の施設は全国の国立大学でも唯一のものであり、
またこれによって本学医学部は国際交流の拠点校
としての性格を備えるようになるものと考えられ
る。日本は発展途上国との国際交流の面で、欧米
諸国より立ち遅れている。この医学研究国際交流
センターが推進機となって、将来日本と発展途上
国とのアカデミックな国際交流の実実があらがるこ
とを切に願っている。

麻 田 栄 (医学部)

大正5年1月1日生

(略歴)

昭和15年3月 京都帝国
大学医学
部卒業
昭和41年4月 神戸大学
医学部教
授
昭和51年2月 神戸大学
評議員
(昭和53
年3月ま
で)



専攻 外科学第二

(本学在職13年1か月)

私は昭和41年4月本学に着任し、外科学第二講
座を担当して今日に至りましたが、診療、研究及
び教育の3本立ての多忙な日課に追われ、美しい
神戸の山や海や街々を愉しむ暇もなく、この13年
間が夢のように過ぎてしまいました。去る3月1
日に退官前の最終講義 farewell lecture 「心臓外
科で歩んだ道」を済ませまして、ほっとしている
ところです。その折にもふれましたが、在任中の
体験を振り返ってみて、2、3の感想を述べたい
と思います。

外科医の本命は上手な手術をすることと信じて
いますが、教室における全手術例5,046例のうち、
私の専門の心臓手術を1,503例手がける機会に恵
まれ、幸い、その89%で成功を収めることが出来
ました。これは、教室の諸君の献身的協力によるこ
とは勿論ですが、毎週土曜の朝開催した Cardio-
vascular Conference で、手術適応についての熱
心な討論を続けて下さった第一内科の諸先生に負
うところも大きいと感謝しています。このCVC
も川を重ねて350回に達しました。

次に研究面でも、教室のテーマを心臓外科にし
ほり、臨床の研究に重点をおき、主に手術と関連
のある病態生理学的な研究を行って参りましたが、
この間に完成された学位論文は82編を数え、
これらの集積が結局教室の業績としてまとめられ、
学会でかなり高く評価されましたことは、大きい

喜びであります。お蔭で、私は日本胸部外科学会、
小児外科学会及び心臓血管外科学会の会長を歴任
し、現在 International Cardiovascular Society (I
CVS) の Asian Chapter の President で、学
者としてこの上もない光栄と存じています。

次に教育の面ですが、毎週木曜午後の臨床講義
には、必ず患者を供覧し、具体的に手術適応と治
療方針について、基本的な理論と同時に最先端の
考え方を解説し、241回に及びました。ただ私の
話はややもすると後者に偏し、教室の先生方には
好評でしたが、学生諸君には、いささかむずかし
かったかも知れないと危惧しています。なお、教
室には常時50名余りの若い諸君がいますが、この
人々に対するいわゆる卒業後教育は、まさに至難の
わざでありまして、優れた外科医や学者は短い年
月や並大抵の努力によっては養成できるものでは
ないことを、この期に及んで痛感している次第で
あります。

終りに臨み、神戸大学の、ますますの御発展を
心から祈り上げます。

藤 原 悠紀雄 (教養部)

大正4年6月10日生

(略歴)

昭和15年3月 広島文理
科大学理
科生物学
科卒業
昭和18年9月 兵庫師範
学校助教
授
昭和20年4月 兵庫師範
学校教授
昭和24年7月 神戸大学
助教授



昭和24年9月 神戸大学文理学部助教授

昭和29年4月 神戸大学理学部助教授

昭和34年5月 神戸大学理学部教授

昭和39年4月 神戸大学教養部教授

専攻 生物学

(本学在職35年8か月)

◇神戸大学永年勤続者表彰

本年4月1日付けで退職された下記の方々16名に、去る3月23日、学長室において、神戸大学永年勤続者表彰式が行われ、学長より表彰状の授与と記念品が贈呈されました。

また、表彰式終了後本部庁舎1階食堂において、学長をはじめ幹部職員によって送別会が催さ

れ、永年の勤務に対し労がねぎらわれました。送別会は、長い大学生活での思い出話等もあって、終始なごやかなうちに散会しました。

なお、4月1日付けで明石工業高等専門学校へ転出されました島田和夫氏（前経営学部庶務掛長）に対し、表彰状と記念品が伝達されました。



前所属官職	氏名
経理部経理課共済組合主任	青野 馨
施設部設備課電話交換手	野中 キヨ子
教育学部警務員	藤 政 徳
〃 附属住吉校警務員	岩 野 寅 衛
〃 作業員	橋本 朝之輔
経済学部第二課程掛長	大 畠 留 衛
経営学部作業員	朝 戸 ウ ト
医学部事務長	杉 本 伊太良
工学部事務長補佐	西 出 國 夫
〃 警務員	萩 原 三 郎
〃 作業員	濱 田 アキコ
農学部事務長	鈴 木 努 治
附属病院医事課課長補佐	岩 井 孝 治
〃 管理課作業員	谷 本 清 一
〃 看護部助産婦	草 壁 よし枝
経済経営研究所附属経営分析文献センター事務主任	溝 口 重 雄

—人事課—

≡≡ 学 内 規 則 ≡≡

◇神戸大学学則の一部を改正する学則

神戸大学学則の一部を改正する学則を次のように定める。

昭和54年3月31日

神戸大学長 須 田 勇

神戸大学学則の一部を改正する学則

神戸大学学則（昭和33年5月15日制定）の一部を次のように改正する。

目次中「第41条 後期課程への進学及び編入学」を「第41条 後期課程及び独立後期課程への入学、進学及び編入学資格」に、「第50条 入学資格」を「第50条 入学資格 第50条の2 選考方法」に改める。

第2条を次のように改める

（大学院）

第2条 本学に大学院を置く。

2 大学院の構成は、次のとおりとする。

修士課程 文学研究科 哲学専攻、芸術学芸術史専攻、社会学専攻、史学専攻、国文学専攻、英米文学専攻

理学研究科 数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物学専攻、地球科学専攻

工学研究科 建築学専攻、電気工学専攻、機械工学専攻、土木工学専攻、工業化学専攻、計測工学専攻、化学工学専攻、生産機械工学専攻、電子工学専攻、システム工学専攻

農学研究科 園芸農学専攻、植物防疫学専攻、農業生産工学専攻、農芸化学専攻、畜産学専攻

博士課程 文学研究科 文化構造専攻

法学研究科 私法専攻、公法専攻

経済学研究科 経済学・経済政策専攻、国際経済専攻

経営学研究科 経営学専攻、会計学専攻、商学専攻

医学研究科 生理学系、病理学系、社会医学系、内科学系、外科学系

工学研究科 生産科学専攻

3 法学研究科、経済学研究科及び経営学研究科の博士課程は、これを前期2年の課程（以下「前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「後期課程」という。）に区分し、前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

4 文学研究科及び工学研究科の博士課程は、これを後期3年の課程のみの博士課程（以下「独立後期課程」という。）とする。

第40条中「入学する」を「入学を志願する」に、「次の各号の一に該当し、かつ、当該研究科規則により、志望の専攻を履修するに相当と認められた者とする。」を「次の各号の一に該当する者とする。」に改める。

第41条の見出しを「（後期課程及び独立後期課程への入学、進学及び編入学資格）」に改め、同条中「進学又は編入学することのできる者」を「進学又は編入学を志願することのできる者及び独立後期課程に入学を志願することのできる者」に、「次の各号の一に該当し、かつ、当該研究科規則により、志望の専攻を履修するに相当と認められた者とする。」を「次の各号の一に該当する者とする。」に改め、同条に次の1号を加える。

13) 本学において、修士の学位を有する者と同
等以上の学力があると認めた者

第41条の2中「入学する」を「入学を志願す
る」に、「次の各号の一に該当し、かつ、医学研
究科規則により、志望の専攻課程を履修するに適
当と認められた者とする。」を「次の各号の一に該
当する者とする。」に改める。

第42条中「大学院入学の選考方法」を「大学院
の入学志願者に対する選考方法」に改める。

第43条第2項中「博士課程（医学研究科を除
く。）」を「法学研究科、経済学研究科及び経営学
研究科の博士課程」に改め、同条に次の1項を加
える。

4 独立後期課程の修業年限は、3年とする。

第44条の5第1項中「博士課程（医学研究科を
除く。）」を「法学研究科、経済学研究科及び経営
学研究科の博士課程」に改め、同条第2項中「所
定の単位を修得し、」の下に「かつ、必要な研究
指導を受けた上、」を加え、同条に次の1項を加
える。

3 独立後期課程の修了要件は、当該課程に3年
以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要
な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最
終試験に合格することとする。

第46条を次のように改める。

（学位の授与）

第46条 各研究科において、所定の課程を修了し

教育学部	小学校教員養成課程	230		920	
	中学校教員養成課程	100	380	400	1,520
	養護学校教員養成課程	20		80	
	幼稚園教員養成課程	30		120	
教育学部	小学校教員養成課程	270		960	
	中学校教員養成課程	100	420	400	1,560
	養護学校教員養成課程	20		80	
	幼稚園教員養成課程	30		120	

た者に対しては、その課程に応じて修士又は博
士の学位を授与する。

第47条中「文学研究科 文学修士」を
「文学研究科 文学修士」を
文学研究科 文化構造専攻 学術博士
文学博士
に、「工学研究科 工学修士」を「工学研
工学研

究科 工学修士 学術博士 に改め
究科 生産科学専攻 工学博士」

る。
第48条中「医学研究科」を「独立後期課程及び
医学研究科」に改める。

第50条第1項中「入学する」を「入学を志願す
る」に、「第40条各号の一に該当し、かつ当該専
攻科規則により、志望の専攻課程を履修するに適
当と認められた者とする。」を「第40条各号の一に
該当する者とする。」に改め、同条第2項中「入学
する」を「入学を志願する」に改め、同条の次に
次の1条を加える。

（選考方法）

第50条の2 専攻科及び別科の入学志願者に対す
る選考方法は、それぞれ専攻科及び別科におい
て別に定める。

第52条中「別に定める。」を「それぞれ専攻科及
び別科において別に定める。」に改める。

別表学生定員1学部の項中

工学部	建築学科	50		210	
	電気工学科	40		160	
	機械工学科	60		240	
	土木工学科	60		240	
	工業化学科	40		160	
	計測工学科	40	490	160	1,930
	化学工学科	40		160	
	生産機械工学科	40		160	
	電子工学科	40		160	
	システム工学科	40		160	
農学部	環境計画学科	40		120	
	園芸農学科	40		160	
	植物防疫学科	20		80	
	農業生産工学科	30	160	115	635
	農芸化学科	40		160	
小計	畜産学科	30		120	
	計	2,025		8,305	
法学部	法律学科	60	60	300	300
経済学部	経済学科	60	60	300	300
経営学部	経営学科	30		110	
	会計学科	20	70	100	310
	商学科	20		100	
小計	計	190		910	
合計	計	2,215		9,215	

工学部	建築学科	50		200	
	電気工学科	40		160	
	機械工学科	60		240	
	土木工学科	60		240	
	工業化学科	40		160	
	計測工学科	40	490	160	1,960
	化学工学科	40		160	
	生産機械工学科	40		160	
	電子工学科	40		160	
	システム工学科	40		160	
小計	環境計画学科	40		160	
	計	2,215		9,215	

農学部	園芸農学科		40		160	
	植物防疫学科		20		80	
	農業生産工学科		30	160	120	640
	農芸化学科		40		160	
	畜産学科		30		120	
小計			2,065		8,380	
法学部	法律学科	第二課程	60	60	300	300
経済学部	経済学科	第二課程	60	60	300	300
経営学部	経営学科	第二課程	30		120	
	会計学科	第二課程	20	70	100	320
	商学科	第二課程	20		100	
小計			190		920	
合計			2,255		9,300	

改め、同表2大学院の項中

区	分	入学定員						総定員					
		修士課程		博士課程				修士課程		博士課程			
				前期		後期				前期		後期	
		専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計
文学研究科	哲学専攻	8						16					
	芸術学芸術史専攻	4						8					
	社会学専攻	6	50					12	100				
	史学専攻	14						28					
	国文学専攻	8						16					
	英米文学専攻	10						20					
	文化構造専攻					6	6					6	6
法学研究科	私法専攻			22	48	11	23			44	98	33	69
	公法専攻			26		12				52		36	
経済学研究科	経済学・経済政策専攻			32	51	15	25			64	102	45	75
	国際経済専攻			19		10				38		30	
経営学研究科	経営学専攻			19		11				38		33	
	会計学専攻			13	48	7	26			26	98	21	78
	商学専攻			16		8				32		24	

区	分	入学定員						総定員					
		修士課程		博士課程				修士課程		博士課程			
				前期		後期				前期		後期	
		専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計
文学研究科	哲学専攻	8						16					
	芸術学芸術史専攻	4						8					
	社会学専攻	6	50					12	100				
	史学専攻	14						28					
	国文学専攻	8						16					
	英米文学専攻	10						20					
	文化構造専攻					6	6					6	6
法学研究科	私法専攻			22	50	11	23			44	98	33	69
	公法専攻			28		12				54		36	
経済学研究科	経済学・経済政策専攻			32	51	15	25			64	102	45	75
	国際経済専攻			19		10				38		30	
経営学研究科	経営学専攻			19		11				38		33	
	会計学専攻			15	50	7	26			28	98	21	78
	商学専攻			16		8				32		24	
工学研究科	建築学専攻	18						36					
	電気工学専攻	12						24					
	機械工学専攻	15						30					
	土木工学専攻	21						42					
	工業化学専攻	12	138					24	276				
	計測工学専攻	12						24					
	化学工学専攻	12						24					
	生産機械工学専攻	12						24					
	電子工学専攻	12						24					
	システム工学専攻	12						24					
農学研究科	園芸農学専攻	16						32					
	植物防疫学専攻	8						16					
	農業生産工学専攻	8	56					16	112				
	農業化学専攻	12						24					
	畜産学専攻	12						24					
合計		294		147		74		58	588	293		222	232

に

文学研究科に文化構造専攻、工学研究科に生産科学専攻が後期3年課程のみの博士課程としてそれぞれ設置されたこと並びに学部及び大学院の入学定員が改訂されたこと等に伴い所要の改正を行うものである。



神戶大学

様式第八

学位

博士

契印番号

授与年月日

氏名

論文題目

取扱者印

備考

学位簿の表紙には、学位簿と標記し、學術、文学、法学、経済学、経営学、商学、医学、工学の順に登録する。

様式第1及び様式第8を次のように改める。

様式第一（第三条第一項により学位を授与する場合）

学 位 記	氏 名	年 月 日 生
神 戸 大 学	神 戸 太 子 郎	年 月 日
工 博		
医 博		
商 博		
営 博		
経 博		
法 博		
文 博		
学 博		

い 第 号

〇〇博士の学位を授与する
（論文題目）

〇〇博士の学位を授与する
〇〇研究科
〇〇専攻の博士課程を修了したので

博士の種類として新たに学術博士、文学博士及び工学博士を加えること等のため所要の改正を行うものである。

◇神戸大学保健管理センター規則の一部を改正する規則

神戸大学保健管理センター規則の一部を改正する規則を次のように定める。

昭和54年3月22日

神戸大学長 須田 勇

神戸大学保健管理センター規則の一部を改正する規則

神戸大学保健管理センター規則（昭和46年2月4日制定）の一部を次のように改正する。

第4条中第5号を第6号とし、同条第4号の次に次の1号を加える。

(5) 主任看護婦及び看護婦（保健婦を含む。）

附 則

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

〔改正理由〕

保健管理センターの業務を充実させるため所要の改正を行うものである。

◇神戸大学養護教諭特別別科規程の一部を改正する規程

神戸大学養護教諭特別別科規程の一部を改正する規程を次のように定める。

昭和54年3月22日

神戸大学長 須田 勇

神戸大学養護教諭特別別科規程の一部を改正する規程

神戸大学養護教諭特別別科規程（昭和52年5月26日制定）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別 表 特 別 別 科 教 育 課 程 及 び 履 修 方 法

区分	授 業 科 目	授 業 形 態	単 位	修了所要 単 位 数
一 般 教 育 科 目	倫 理 学	講 義	2	三分野に わたり 10
	文 学	〃	2	
	芸 術	〃	2	
	日 本 国 憲 法	〃	2	
	社 会 学 概 論	〃	2	
	自 然 科 学 Ⅰ	〃	2	
	自 然 科 学 Ⅱ	〃	2	
養 護 に 関 す る 専 門 科 目	保 健 体 育	講義・演習	2	2
	計			12
	衛生学Ⅰ（児童の傷病と発達障害）	講 義	2	2
	学 校 保 健 総 論	〃	2	2
	養 護 教 諭 の 職 務	〃	2	2
	衛生学Ⅱ（学 校 環 境 衛 生）	〃	2	2
	衛生学Ⅲ（保 健 教 育）	〃	2	2
	衛生学Ⅳ（衛 生 統 計）	講義・演習	2	2
	栄 養 学	講 義	2	2
	食 品 学	〃	2	2
	学 校 環 境 衛 生 実 習 及 び 救 急 処 置 実 習	実 習	2	2
	養 護 演 習 Ⅰ	演 習	1	1
	養 護 演 習 Ⅱ	〃	1	1
	計			16

教 職 に 関 す る 専 門 科 目	教 育 学 概 論	講 義	2	2
	教 育 心 理 学	〃	2	2
	教 育 衛 生 学	〃	2	2
	養 護 教 諭 論	〃	2	2
	社 会 教 育 概 論	〃	2	2
	教 育 行 政 学	〃	2	
	臨 床 心 理 学 特 講	〃	2	
	教 育 衛 生 学 特 講	〃	2	
	特 殊 教 育 学 概 論	〃	2	2
	養 護 教 育 実 習	実 習	2	
計				12
合 計				40

附 則

1 この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

2 この規程施行の際、現に在学する学生については、なお従前の例による。

〔改正理由〕

授業内容を整備、充実させること等のため所要の改正を行うものである。

◇神戸大学大学院文学研究科規則の一部を改正する規則

神戸大学大学院文学研究科規則（昭和43年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

第2条の見出しを「（修士課程）」に改め、同条第1項中「研究科に修士課程を置き、」を「修士課程に置く」に改め、同条第2項中「研究分野」を「教育研究分野」に改め、同条の次に次の1条を加える。

（博士課程）

第2条の2 博士課程に置く専攻及び講座（以下「博士講座」という。）は、次の表に掲げるとおりとする。

専 攻 名	講 座 名
文化構造専攻	文化原理論 比較文化論

2 各博士講座に属する教育研究分野は、別表第2のとおりとする。

第4条中「学部長」を「文学部長」に改める。

第5条を次のように改める。

（入学資格）

第5条 修士課程に入学を志願することのできる者は、学則第40条の規定に該当する者とする。

2 博士課程に入学を志願することのできる者は、学則第41条の規定に該当する者とする。

第6条の見出しを「（選考方法）」に改め、同条中「入学者の選考」を「入学志願者に対する選考方法」に、「学部長」を「学部長若しくは大学院研究科長」に改め、同条の次に次の1条を加える。

（教育方法）

第6条の2 研究科における教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行う。

第7条第1項中「研究科」を「修士課程」に、

「別表第2」を「別表第3」に改め、同条第2項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 博士課程の授業科目は、別表第4のとおりとする。

第8条中「講座担当の教授」を「研究指導を担当する教授」に改める。

第10条中「学生は、在学中に」を「修士課程の学生は、指導教官の指導を受けて、別に定めるところにより」に改め、同条に次の1項を加える。

2 博士課程の学生は、指導教官の指導を受けて、別に定めるところにより16単位以上を修得しなければならない。

第11条中「学生」を「修士課程の学生」に、「別表第2」を「別表第3」に改める。

第12条に見出しとして「（他専攻等の授業科目の履修）」を付し、同条中「学生」を「修士課程の学生」に改め、同条に次の1項を加える。

2 博士課程の学生は、指導教官の指示に従い、他専攻、他研究科又は学部の授業科目を履修することができる。

第13条に見出しとして「（履修届）」を付する。

第14条中「研究科」を「修士課程」に改め、同条に次の1項を加える。

2 博士課程の修業年限は、3年とし、在学期間は、6年を超えることはできない。

第16条中「休学期間」を「修士課程における休学期間」に改め、同条に次の1項を加える。

2 博士課程における休学期間は、通算して3年を超えることはできない。

第18条を次のように改める。

（学位論文の提出）

第18条 学位論文は、必要な研究指導を受けた上、指定の期日までに提出しなければならない。

2 修士の学位論文を提出しようとする者は、所

属専攻に1年以上在学し、第10条第1項に定める単位のうち16単位以上を修得していなければならない。

3 博士の学位論文を提出しようとする者は、所属専攻に2年以上在学し、第10条第2項に定める単位のうち12単位以上を修得していなければならない。

第22条の見出しを「雑則」に改め、同条を第23条に、第21条第2項中「別表第3」を「別表第5」に改め、同条を第22条とし、第20条の次に次の1項を加える。

（学位の授与）

第21条 修士課程を修了した者に対しては、文学修士の学位を授与する。

2 博士課程を修了した者に対しては、学術博士の学位を授与する。ただし、教育・研究の内容により文学博士の学位を授与することができる。

別表第1中「別表第1各専攻に属する研究分野」を「別表第1教育研究分野（修士課程）」に、「研究分野」を「教育研究分野」に改める。

別表第3を別表第5とし、別表第2中「別表第2授業科目」を「別表第3授業科目（修士課程）」

「古代文学特殊研究」「古代中世文学特殊研究」「中世文学特殊研究」「近世文学特殊研究」を「古代文学特殊研究」「古代中世文学特殊研究」「中世文学特殊研究」「近世文学特殊研究」に改め、同表を別表第3とし、別表第1の

研究
演習
研究
演習
研究
演習
研究
演習

に改め、同表を別表第3とし、別表第1の

次に次の1表を加える。

別表第2 教育研究分野（博士課程）

博士講座	教育研究分野
文化原理論	文化基礎論、科学基礎論、言語文化論
比較文化論	芸術文化論、日本言語文化論、外国言語文化論

別表第3の次に次の1表を加える。

別表第4 授業科目（博士課程）

博士講座	授業科目	博士講座	授業科目
文化原理論	世界観論 同 演習	比較文化論	日本彫刻論 同 演習
	思想文化論 同 演習		日本絵画論 同 演習
	社会思想論 同 演習		西洋美術論 同 演習
	文芸思想論 同 演習		アジア美術論 同 演習
	言語文化基礎論 同 演習		比較芸術文化論 同 演習
	認識論 同 演習		日本伝統文化論 同 演習
	科学思想発展論 同 演習		日本説話・伝承論 同 演習
	社会科学基礎論 同 演習		日本近代文学論 同 演習
	人間科学基礎論 同 演習		日本文法論 同 演習
	科学方法論 同 演習		東西比較言語文化論 同 演習
	現代論理学 同 演習		イギリス言語文化論 同 演習
	言語基礎論 同 演習		ドイツ言語文化論 同 演習
	古典詩論 同 演習		フランス言語文化論 同 演習
	近代詩論 同 演習		中国言語文化論 同 演習
	演劇論 同 演習		西洋比較言語文化論 同 演習
	小説論 同 演習		
	文芸批評論 同 演習		
	言語構造論 同 演習		

附 則

- この規則は、昭和54年4月1日から施行する。
- この規則施行の際、既に履修した授業科目及び単位の取扱いについて必要な事項は、研究科委員会が定める。

〔改正理由〕

文学研究科に文化構造専攻が、後期3年課程のみの博士課程として設置されたこと及び修士課程の授業科目を整備充実すること等のため、所要の改正を行うものである。



◇神戸大学大学院文学研究科委員会規則の一部を改正する規則

神戸大学大学院文学研究科委員会規則（昭和43年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

この規則中「および」を「及び」に改める。

第2条を次のように改める。

（構成）

第2条 研究科委員会は、修士課程に関する事項を審議する場合には、研究科長及び研究科担当の文学部専任教授をもつて組織する。ただし、必要があるときは、研究科担当の文学部専任の助教授又は講師を加えることができる。

2 研究科委員会が博士課程に関する事項を審議する場合には、前項の構成員に、専任として博士課程を担当する他部局所属の教授又は助教授を加えることができる。

第3条中「次の事項」を「研究科に関する次の事項」に、「研究科の授業を担当する教官の決定」を「研究科担当教官」に、「研究科の学科課程」を「教育課程」に、「大学院学生」を「学生」に、「学位論文審査および最終試験」を「学位」に、「研究科規則」を「規則」に、「研究科の運営に関する事項」を「研究科に関する重要事項」に改める。

第4条中「委任を受けた教授が、職務を代行する。」を「指名を受けた教授がその職務を代行する。」に改める。

第5条中「委員」を「構成員」に改め、「会議を」を削る。

第6条の次に次の1条を加える。

（博士課程運営委員会）

第7条 研究科委員会に博士課程の運営を円滑に行うため、博士課程運営委員会を置く。

2 博士課程運営委員会については、別に定める。

附 則

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

〔改正理由〕

文学研究科に文化構造専攻が、後期3年課程のみの博士課程として設置されたことに伴い、文学研究科の管理・運営を円滑に行うため、研究科委員会の構成等について所要の改正を行うものである。

◇神戸大学文学部聴講生規程の一部を改正する規程

神戸大学文学部聴講生規程（昭和41年1月10日制定）の一部を次のように改正する。

この規程中「および」を「及び」に、「行なう」を「行う」に改める。

第1条、第2条及び第3条を次のように改める。

（趣 旨）

第1条 神戸大学文学部規則（昭和29年4月19日制定）第10条第2項の規定に基づき、神戸大学文学部聴講生（以下「聴講生」という。）に関する必要な事項を定めるものとする。

（許 可）

第2条 聴講を志望する者があるときは、学生の修学に差し支えない範囲において選考のうえ、教授会の議を経て文学部長が許可する。

（出願資格）

第3条 聴講を志望することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 短期大学卒業者

(2) 4年制大学の一般教育課程を修めた者

(3) 前2号と同等以上の学力があると認められた者

第4条中第4号を削り、第5号を第4号とし、同条第6号中「国公立の病院または保健所の発行したもの」を「3ヶ月以内に医師が作成したもの」に改め、同号を第5号とし、同条に次の1項を加える。

2 在職者にあつては、前項各号に掲げる書類のほか、所属長の許可書を提出しなければならない。

第5条中「または」を「又は」に改める。

第6条中「始め」を「初め」に改める。

第7条ただし書きを削る。

第9条中「取消す」を「取り消す」に改める。

第10条を次のように改める。

（雑 則）

第10条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、教授会が定める。

附 則

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

〔改正理由〕

聴講許可の手續を明確にすること等のため所要の改正を行うものである。

◇神戸大学理学部規程の一部を改正する規程

神戸大学理学部規程（昭和29年6月4日制定）の一部を次のように改正する。

別表第1中生物学科の表を次のように改める。

授 業 科 目	単 位
生物学科	
系統生物学（動物）	2
系統生物学（植物）	4
組織学（動物）	2
植物形態学	2
遺伝学	4
細胞学	4
発生学（動物）	2
発生学（植物）	2
生理学Ⅰ	4
生理学Ⅱ	4
細胞生理化学	2
生体エネルギー論	2
生化学	4

生物物理学	2
微生物学	2
生態学	4
進化学	2
生物統計学	2
系統学実験	2
生理学実験	2
遺伝学実験	2
細胞学実験	1
生化学実験	2
微生物学実験	1
生物学演習	6
野外実習	1
臨海実習（動物）	2
臨海実習（植物）	2
特別研究	12
特別講義	2以上

附 則

1 この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

2 この規程施行の際、現に履修し、又は既に履修した授業科目及び修得した単位の取扱いについては、教授会が定める。

〔改正理由〕

本学部生物学科の授業科目を整備充実するため所要の改正を行うものである。

◇神戸大学大学院工学研究科規則

神戸大学大学院工学研究科規則（昭和39年4月1日制定）の全部を改正する。

（趣 旨）

第1条 この規則は、神戸大学学則（昭和33年5月15日制定。以下「学則」という。）に基づき、神戸大学大学院工学研究科（以下「研究科」という。）に関する必要な事項を定めるものとする。

（課 程）

第2条 研究科に、修士課程及び博士課程を置く。

（専攻及び博士講座）

第3条 修士課程に置く専攻は、次のとおりとする。

建築学専攻
電気工学専攻
機械工学専攻
土木工学専攻
工業化学専攻
計測工学専攻
化学工学専攻
生産機械工学専攻
電子工学専攻
システム工学専攻

2 博士課程に置く専攻及び講座（以下「博士講座」という。）は、次の表に掲げるとおりとする。

専 攻 名	講 座 名
生産科学専攻	材 料・構 造
	動 力・機 器
	設 計・製 造

（研究科委員会）

第4条 研究科に、研究科の重要事項を審議するため、神戸大学大学院工学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）を置く。

2 研究科委員会に関することは、別に定める。

（研究科長）

第5条 研究科に研究科長を置き、工学部長をもつて充てる。

2 研究科長は、研究科に関する事項を総括する。

（専攻主任及び博士講座主任）

第6条 修士課程の各専攻及び博士課程の各博士講座に主任を置き、それぞれ、当該専攻及び当該博士講座の専任教授をもつて充てる。

2 主任の選出方法及び任期は、別に定める。

（入学資格）

第7条 修士課程に入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 文部大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 研究科委員会において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2 博士課程に入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国の大学において、修士課程と同等以上と認められる課程を修了した者
- (3) 研究科委員会において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

（選考方法）

第8条 入学志願者に対する選考方法は、学力検査、健康診断、出身大学の調査書等を総合して行う。

（教育方法）

第9条 研究科における教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行う。

（授業科目及び単位数）

第10条 修士課程の授業科目及び単位数等は、別表第1のとおりとする。

2 博士課程の授業科目及び単位数等は、別表第2のとおりとする。

（履修要件）

第11条 学生は、所属する専攻の授業科目を、修士課程にあつては30単位以上、博士課程にあつては15単位以上修得しなければならない。

（指導教官）

第12条 各課程の研究指導を担当する教官（以下「指導教官」という。）は、各課程に所属するそれぞれの専任の教授とする。ただし、必要があるときは、研究科委員会が認めた専任の助教授又は講師（博士課程にあつては兼任の教授、助教授又は講師を含む。）をもつて充てることができる。

（履修指導委員会）

第13条 博士課程の学生の履修指導を行うため、博士課程に履修指導委員会を置く。

2 履修指導委員会は、入学した学生ごとに、博士課程専任の教官3名以上をもつて組織する。

（授業科目の履修）

第14条 学生は、授業科目（修士課程においては、他専攻の授業科目を含む。）の履修に当たり、修士課程にあつては指導教官、博士課程にあつては履修指導委員会の指示に従い、学期の初めに所定の履修届を研究科長に届け出て、許可を受けなければならない。

2 学生は、他の研究科の授業科目を履修しようとするときは、研究科長を経て、当該研究科長の許可を受けなければならない。

3 前項の規定により履修した授業科目（修士課程においては、他専攻において履修した授業科目を含む。）について修得した単位を、研究科委員会の承認を得て、第11条に規定する単位に算入することができる。

（他大学大学院の授業科目の履修）

第15条 学生は、研究科委員会の承認を得て、研究科と協定している他大学（外国の大学を含む。以下同じ。）の大学院の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により他大学大学院で修得した授業科目の単位数は、研究科委員会において審査の上認定し、修士課程にあつては10単位、博士課程にあつては6単位を限度として第11条に規定する単位に算入することができる。

（他大学大学院等の研究指導）

第16条 博士課程の学生は、研究科委員会の承認を得て、研究科と協定している他大学の大学院又は研究所等（外国の研究機関を含む。）において研究指導を受けることができる。

（留 学）

第17条 学生が、前2条の規定に基づき、外国の大学院又は研究機関に留学しようとするときは、研究科長を経て、学長の許可を受けなければならない。

2 前項により留学した期間は、修業年限に算入する。

（休 学）

第18条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由があるときは、研究科長は、学長の承認を得て、1年を限度として、休学期間の延長を認めることができる。

2 休学の期間は、通算して、修士課程にあつては2年、博士課程にあつては3年を超えることはできない。

（履修科目の試験）

第19条 履修科目の試験は、学期末又は学年末に筆記試験、口頭試問又は研究報告によつて行い、その可否は当該授業科目担当教官が決定する。

2 履修許可を受けていない授業科目については、試験を受けることができない。

(総合理解力試験)

第20条 履修指導委員会は、別に定める単位を修得した博士課程の学生に対して、その専門分野の総合的理解度を判定するために、筆記試験及び口頭試問による総合理解力試験を行う。

2 博士課程の学生は、総合理解力試験に合格した後でなければ、学位論文を提出することができない。

(学位論文審査及び最終試験)

第21条 学位論文の審査及び最終試験については、神戸大学学位規程(昭和35年10月27日制定)及び神戸大学学位規程工学研究科細則(昭和40年9月1日制定)に定めるところによる。

(課程の修了)

第22条 修士課程の修了要件は、研究科に2年以上在学し、第11条に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

2 博士課程の修了要件は、研究科に3年以上在学し、第11条に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

3 前2項の課程修了の認定は、研究科委員会において行う。

(学位の授与)

第23条 修士課程を修了した者に対しては、工学修士の学位を授与する。

2 博士課程を修了した者に対しては、学術博士の学位を授与する。ただし、教育、研究の内容によつては、工学博士の学位を授与することができる。

(特別聴講学生)

第24条 研究科と協定している他大学大学院の学生で、研究科の特別聴講学生として入学を志願する者は、別に定めるところにより、所属大学院を経由して研究科長に願出するものとする。

2 特別聴講学生の入学の時期は、その履修しよ

うとする授業科目が開講される学期の初めとし、在学期間は、当該授業科目の開講期間とする。

(特別研究学生)

第25条 研究科と協定している他大学大学院の博士課程の学生で、研究科において特別研究学生として研究指導を受けようとする者は、別に定めるところにより所属大学院を経由して、研究科長に願出するものとする。

2 特別研究学生の在学期間は1年とする。ただし、研究科委員会が必要と認めるときは、1年ごとに期間を更新することができる。

(研究生)

第26条 研究生に関することは、別に定める。

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第27条 修士課程において、教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 修士課程において、所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び免許教科は、別表第3のとおりとする。

(雑則)

第28条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、研究科委員会が定める。

附則

1 この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

2 この規則施行の際、現に在学する学生については、なお従前の例による。

別表第1 授業科目及び単位数等(修士課程)

建築学専攻

授業科目等	単位	○必修	授業科目等	単位	○必修
応用数学特論Ⅰ	4		環境調整特論Ⅲ	2	
応用数学特論Ⅱ	4		日本建築史特論Ⅰ	2	
応用数学特論Ⅳ	4		日本建築史特論Ⅱ	2	
応用数学特論Ⅴ	4		西洋建築史特論Ⅰ	2	
結晶物理工学	2		西洋建築史特論Ⅱ	2	
構造計画学特論	2		近代建築史特論	2	
線構造力学特論	2		建築計画特論Ⅰ	2	
鋼構造学特論	2		建築計画特論Ⅱ	2	
弾塑性学特論	2		建築意匠特論	2	
プレストレストコンクリート構造学特論	2		施設計画特論	2	
鉄筋コンクリート構造学特論	2		都市計画特論	2	
面構造力学特論	2		建築学演習	6	○
防振耐震工学特論Ⅰ	2		建築学研究	14	○
防振耐震工学特論Ⅱ	2		研究指導	—	○
環境調整特論Ⅰ	2		計	82	
環境調整特論Ⅱ	2				

必修単位 20単位 } 計30単位
選択単位 10単位 }

電気工学専攻

授業科目等	単位	○必修	授業科目等	単位	○必修
応用数学特論Ⅰ	4		オートマタ理論	2	
応用数学特論Ⅱ	4		電力工学特論Ⅰ	2	
応用数学特論Ⅲ	4		電力工学特論Ⅱ	2	
応用数学特論Ⅳ	4		放電現象特論	2	
応用数学特論Ⅴ	4		電子工学特論Ⅰ	2	
結晶物理工学	2		物性工学特論Ⅰ	2	
電子線応用機器論	2		電子回路特論Ⅰ	2	
表面物理学	2		電磁界解析特論	2	
真空工学特論	2		半導体工学特論	2	
回路網構成論	2		光電変換工学特論Ⅰ	2	
応用電子計測	2		電子演算工学特論Ⅰ	2	

非線形振動論	2	回路とシステム特論	2	
量子力学特論	2	情報・回路数学	2	
物理数学特論	2	電気工学特別講義Ⅰ	2	
基礎電気工学特論	2	電気工学特別講義Ⅱ	2	
電気・機械・エネルギー変換工学特論	2	電気工学演習	4	
パワーエレクトロニクス特論	2	電気工学特別実験	4	○
システム制御工学特論Ⅰ	2	電気工学論文輪講	3	○
システム制御工学特論Ⅱ	2	研究指導	—	○
情報伝送特論Ⅰ	2	計	95	
情報伝送特論Ⅱ	2			
信号理論	2			

必修単位 7単位 } 計30単位
選択単位 23単位 }

機械工学専攻

授業科目等	単位	○必修	授業科目等	単位	○必修
応用数学特論Ⅰ	4		流体機械特論	2	
応用数学特論Ⅱ	4		流体力学特論	2	
応用数学特論Ⅲ	4		内燃機関特論	2	
応用数学特論Ⅳ	4		燃焼工学	2	
応用数学特論Ⅴ	4		エネルギー変換工学	2	
結晶物理工学	2		動力炉	2	
電子線応用機器論	2		蒸気工学特論	4	
真空工学特論	2		熱工学特論	2	
弾性学特論	4		真空機器特論	2	
塑性学特論	4		機械設計計画	2	
機械振動学特論	2		論文講読	4	○
回転機械力学	2		機械工学特別実験	4	○
解析力学特論	2		研究指導	—	○
機械設計学特論	2		計	76	
切削工学特論	2				
数値制御工作機械論	2				

必修単位 8単位 } 計30単位
選択単位 22単位 }

土木工学専攻

授業科目等	単位	○必修	授業科目等	単位	○必修
応用数学特論Ⅰ	4		水文学特論	3	
応用数学特論Ⅱ	4		水理学特論	2	
結晶物理工学	2		流体力学	2	
電子線応用機器論	2		衛生工学特論Ⅰ	3	
プロセス工学特論Ⅰ	2		衛生工学特論Ⅱ	3	
システム工学	2		土質工学特論Ⅰ	3	
プレストレストコンクリート構造学特論	2		土質工学特論Ⅱ	3	
鉄筋コンクリート構造学特論	2		施工法特論	2	
連続体力学総論	2		交通計画特論	2	
弾・塑性力学	2		交通施設特論	2	
不規則振動論	2		舗装工学特論	2	
橋工学特論Ⅰ	3		山地防災論	3	
橋工学特論Ⅱ	2		臨海地防災論	3	
応用構造論Ⅰ	2		斜面地象論	2	
応用構造論Ⅱ	2		土木実験及び演習	3	○
地震工学特論	2		論文講読	6	○
岩盤力学	2		研究指導	—	○
河海工学特論Ⅰ	3		計	89	
河海工学特論Ⅱ	3				

必修単位 9単位 } 計30単位
選択単位 21単位 }

工業化学専攻

授業科目等	単位	○必修	授業科目等	単位	○必修
真空工学特論	2		無機物性論Ⅰ	2	
結晶物理工学	2		無機物性論Ⅱ	2	
電子線応用機器論	2		有機合成論	4	
表面物理学	2		有機反応論	4	
応用数学特論Ⅱ	4		高分子合成	2	
応用数学特論Ⅲ	4		高分子化学反応	2	
応用数学特論Ⅳ	4		高分子物性論	2	
物理化学特論	4		高分子構造論	2	
誘電体論	2		工業化学特別実験	10	○
触媒化学	2		工業化学論文講読	4	○
結晶化学	2		研究指導	—	○
無機構造論Ⅰ	2		計	68	
無機構造論Ⅱ	2				

必修単位 14単位 } 計30単位
選択単位 16単位 }

計測工学専攻

授業科目等	単位	○必修	授業科目等	単位	○必修
応用数学特論Ⅰ	4		電子計測特論	2	
応用数学特論Ⅱ	4		計測材料特論	2	
応用数学特論Ⅲ	4		量子エレクトロニクス	2	
応用数学特論Ⅳ	4		科学計測機器	2	
応用数学特論Ⅴ	4		応用物理計測特論	2	
結晶物理工学	2		回路網構成論	2	
電子線応用機器論	2		システム工学	2	
真空工学特論	2		自動制御特論Ⅰ	2	
表面物理学	2		自動制御特論Ⅱ	2	
量子力学特論	2		非線形振動論	2	
情報回路数学	2		テクニカル・ライティング	2	
物理数学特論	2		計測工学特別実験	6	○
流体回路論	2		研究指導	—	○
流体制御工学	2				
応用電子計測	2		計	68	

必修単位 6単位 } 計30単位
 選択単位 24単位 }

化学工学専攻

授業科目等	単位	○必修	授業科目等	単位	○必修
応用数学特論Ⅰ	4		高圧化学反応論	2	
応用数学特論Ⅱ	4		高圧化学特論	2	
応用数学特論Ⅴ	4		触媒化学特論	2	
表面物理学	2		反応工学特論	2	
真空工学特論	2		化学計測特論	2	
蒸気工学特論	4		輸送現象論Ⅰ	2	
燃焼工学	2		輸送現象論Ⅱ	2	
エネルギー変換工学	2		拡散操作論	2	
物理化学特論	4		プロセス工学特論Ⅰ	2	
無機物性論Ⅰ	2		プロセス工学特論Ⅱ	2	
無機物性論Ⅱ	2		反応装置工学	2	
有機合成論	4		化学工学特別実験	10	○
高分子物性論	2		化学工学論文講読	4	○
高分子構造論	2		研究指導	—	○
応用電子計測	2		計	80	
高圧物性論	2				

必修単位 14単位 } 計30単位
 選択単位 16単位 }

生産機械工学専攻

授業科目等	単位	○必修	授業科目等	単位	○必修
応用数学特論Ⅰ	4		解析力学特論	2	
応用数学特論Ⅱ	4		機械設計学特論	2	
応用数学特論Ⅲ	4		切削工学特論	2	
応用数学特論Ⅳ	4		数値制御工作機械論	2	
応用数学特論Ⅴ	4		流体機械特論	2	
材料強度学特論Ⅰ	2		流体力学特論	2	
材料強度学特論Ⅱ	2		内燃機関特論	2	
非弾性挙動	2		燃焼工学	2	
機械制御学	2		エネルギー変換工学	2	
機械運動学特論	2		動力炉	2	
生産工学	2		蒸気工学特論	4	
塑性加工特論	2		熱工学特論	2	
精密工作特論	2		真空機器特論	2	
気体力学	2		生産機械設計計画	2	
熱流体輸送特論	2		論文講読	4	○
弾性学特論	4		生産機械工学特別実験	4	○
塑性学特論	4		研究指導	—	○
機械振動学特論	2		計	90	
回転機械力学	2				

必修単位 8単位 } 計30単位
 選択単位 22単位 }

電子工学専攻

授業科目等	単位	○必修	授業科目等	単位	○必修
応用数学特論Ⅰ	4		電磁界解析特論	2	
応用数学特論Ⅱ	4		半導体工学特論	2	
応用数学特論Ⅲ	4		光電変換工学特論Ⅰ	2	
応用数学特論Ⅳ	4		光電変換工学特論Ⅱ	2	
応用数学特論Ⅴ	4		回路とシステム特論	2	
結晶物理工学	2		電子演算工学特論Ⅰ	2	
電子線応用機器論	2		電子演算工学特論Ⅱ	2	
表面物理学	2		電気・機械エネルギー変換工学特論	2	
真空工学特論	2		システム制御工学特論	2	
回路網構成論	2		情報伝送特論	2	
応用電子計測	2		電力工学特論Ⅰ	2	

量子力学	2	放電現象特論	2	
非線形振動論	2	電子工学特別講義Ⅰ	2	
電子工学特論Ⅰ	2	電子工学特別講義Ⅱ	2	
電子工学特論Ⅱ	2	電子工学演習	4	
物性工学特論Ⅰ	2	電子工学特別実験	4	○
物性工学特論Ⅱ	2	電子工学論文輪講	3	○
電子回路特論Ⅰ	2	研究指導	—	○
電子回路特論Ⅱ	2	計	89	
超高周波工学特論	2			

必修単位 7単位 } 計30単位
 選択単位 23単位 }

システム工学専攻

授業科目等	単位	○必修	授業科目等	単位	○必修
応用数学特論Ⅰ	4		信号理論	2	
応用数学特論Ⅱ	4		電子演算工学特論Ⅰ	2	
応用数学特論Ⅲ	4		システム制御特論	2	
応用数学特論Ⅳ	4		弾性学特論	4	
応用数学特論Ⅴ	4		機械振動学特論	2	
量子力学特論	2		解析力学特論	2	
システム構造論	2		統計的工学解析	2	
数理計画学特論	2		数値制御工作機械論	2	
システム解析学特論	2		エネルギー変換工学	2	
システム理論特論	2		機械運動学特論	2	
システム設計学特論Ⅰ	2		生産工学	2	
システム設計学特論Ⅱ	2		交通計画特論	2	
情報処理特論	2		自動制御特論Ⅰ	2	
計算機工学特論	2		自動制御特論Ⅱ	2	
システム工学特別講義Ⅰ	2		応用電子計測	2	
システム工学特別講義Ⅱ	2		流体制御工学	2	
システム工学特別講義Ⅲ	2		流体回路論	2	
システム工学特別講義Ⅳ	2		非線形振動論	2	
都市計画特論	2		システム工学特別実験	4	○
回路とシステム特論	2		システム工学論文講読	4	○
情報伝送特論	2		研究指導	—	○
オートマタ理論	2		計	100	

必修単位 8単位 } 計30単位
 選択単位 22単位 }

別表第2 授業科目及び単位数等

(博士課程生産科学専攻)

材料・構造博士講座

教育研究分野	授業科目名	講義・実験・演習・別	単位数	必修・自由の別
固体力学	非弾性現象論	講義	2	選択
	金属塑性学	〃	2	〃
材料強度学	材料破壊論	〃	2	〃
	金属結晶塑性学	〃	2	〃
	非鉄金属材料論	〃	2	〃
土質力学	土質動力学	〃	2	〃
	基礎地盤安定論	〃	2	〃
岩盤力学	岩盤強度変形論	〃	2	〃
	構造動力学	〃	2	〃
構造力学	鋼架構論	〃	2	〃
	架橋弾塑性論	〃	2	〃
構造解析学	構造解析論	〃	2	〃
	耐震防災論	〃	2	〃
機器解析学	機械機構論	〃	2	〃
	動的安定論	〃	2	〃
生体構造学	生体構造論	〃	2	〃
生体材料学	生体材料論	〃	2	〃
	生体構造強度論	〃	2	〃
複合材料学	複合材料論	〃	2	〃
共通	材料学演習Ⅰ	演習	2	〃
	構造学演習Ⅰ	〃	2	〃
	材料学演習Ⅱ	実験 実習	1	〃
	構造学演習Ⅱ	〃	1	〃
	特別講義Ⅰ	講義	2	〃
	学外研修	実験 実習	2	
	教育研修	〃	1	
	特定研究	〃	2~4	

(注) 演習及び特別講義には、外国語の履修を含む。以下同じ。

動力・機器博士講座

教育研究分野	授業科目名	講義・実験・演習・別	単位数	必修・自由の別
熱エネルギー変換学	熱エネルギー変換論	講義	2	選択
	熱エネルギー計測学	〃	2	〃
熱エネルギー伝達学	熱エネルギー伝達論	〃	2	〃
	相変化熱移動論	〃	2	〃
熱エネルギー機器学	熱エネルギー機器論	〃	2	〃
	省エネルギー論	〃	2	〃
流体エネルギー変換学	流体エネルギー変換論	〃	2	〃
	水資源論	〃	2	〃
流体エネルギー伝達学	流体エネルギー伝達論	〃	2	〃
流体エネルギー機器学	流体エネルギー機器論	〃	2	〃
	エネルギー利用論	〃	2	〃
	エネルギー計画論	〃	2	〃
電気エネルギー変換学	電気エネルギー変換論	〃	2	〃
	電気エネルギー制御論	〃	2	〃
電気エネルギー伝送学	電気エネルギー伝送論	〃	2	〃
	放電プラズマ工学	〃	2	〃
電気エネルギー機器学	電気エネルギー機器論	〃	2	〃
エネルギー資源学	エネルギー資源論	〃	2	〃
	人口・エネルギー資源論	〃	2	〃
エネルギーシステム学	エネルギーシステム論	〃	2	〃
共通	熱エネルギー学演習Ⅰ	演習	2	〃
	流体エネルギー学演習Ⅰ	〃	2	〃
	電気エネルギー学演習Ⅰ	〃	2	〃
	熱エネルギー学演習Ⅱ	実験 実習	1	〃
	流体エネルギー学演習Ⅱ	〃	1	〃
	電気エネルギー学演習Ⅱ	〃	1	〃
	特別講義Ⅱ	講義	2	〃
	学外研修	実験 実習	2	
	教育研修	〃	1	
	特定研究	〃	2~4	

設計・製造博士講座

教育研究分野	授業科目名	講義・実験・演習・別	単位数	必修・自由の別
動的設計学	動的設計論	講義	2	選択
	立体リンク機構論	〃	2	〃
	非線形制御論	〃	2	〃
耐震設計学	耐震設計論	〃	2	〃
	耐震架構論	〃	2	〃
構造設計学	構造物破壊論	〃	2	〃
	構造物安定論	〃	2	〃
装置設計学	装置設計論	〃	2	〃
	装置機器論	〃	2	〃
構造診断学	鋼構造診断学	〃	2	〃
	コンクリート構造診断学	〃	2	〃
製造組織学	総合生産論	〃	2	〃
	金属加工論	〃	2	〃
	生産機械論	〃	2	〃
製造工学	生産工程制御論	〃	2	〃
栽培工学	栽培工程論	〃	2	〃
	栽培制御論	〃	2	〃
農業プロセス学	農業プロセス論	〃	2	〃
生産労働管理学	生産労働衛生学	〃	2	〃
	生産労働管理学	〃	2	〃
生産流通消費学	生産流通輸送論	〃	2	〃
製造加工学	製造加工論	〃	2	〃
共通	設計学演習Ⅰ	演習	2	〃
	製造学演習Ⅰ	〃	2	〃
	設計学演習Ⅱ	実験・実習	1	〃
	製造学演習Ⅱ	〃	1	〃
	特別講義Ⅲ	講義	2	〃
	学外研修	実験・実習	2	〃
	教育研修	〃	1	〃
	特定研究	〃	2~4	〃

別表第3 取得できる教員免許状の種類

専攻	教員免許状の種類(免許教科)
建築学専攻	高等学校教諭1級普通免許状(工業)
電気工学専攻	
機械工学専攻	
土木工学専攻	
工業化学専攻	
計測工学専攻	
化学工学専攻	
生産機械工学専攻	
電子工学専攻	
システム工学専攻	

〔改正理由〕

工学研究科に生産科学専攻が、後期3年課程のみの博士課程として設置されたこと及び修士課程の授業科目を整備充実すること等のため、所要の改正を行うものである。



◇神戸大学大学院工学研究科委員会規則

神戸大学大学院工学研究科委員会規則(昭和39年4月1日制定)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、神戸大学大学院工学研究科規則(昭和54年3月31日制定)第4条第2項の規定に基づき、神戸大学大学院工学研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 研究科委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究科担当教官に関する事項
- (2) 予算に関する事項
- (3) 教育課程に関する事項
- (4) 学生の入学、退学、休学、修了、除籍及び懲戒その他学生の身分に関する事項
- (5) 試験に関する事項
- (6) 学位に関する事項
- (7) 規則の制定、改廃に関する事項
- (8) 修士課程及び博士課程相互の連絡調整に関する事項
- (9) その他研究科に関する重要事項

(組織)

第3条 研究科委員会は、次に掲げる者をもつて組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 修士課程の各専攻から選出された専任教授1名
- (3) 博士課程の各博士講座から選出された専任教授2名

(招集及び議長)

第4条 研究科委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。

2 研究科長に事故があるときは、この委員会に属する教授のうちから研究科長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(議事)

第5条 研究科委員会は、構成員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 議事は、出席した構成員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 学位授与の決定については、神戸大学学位規程(昭和35年10月27日制定)第13条に規定するところによる。

(工学研究科修士課程委員会)

第6条 研究科委員会に、工学研究科修士課程に関する事項を審議するため、工学研究科修士課程委員会を置く。

2 工学研究科修士課程委員会については、別に定める。

(工学研究科博士課程委員会)

第7条 研究科委員会に、工学研究科博士課程に関する事項を審議するため、工学研究科博士課程委員会を置く。

2 工学研究科博士課程委員会については、別に定める。

(規則の改廃)

第8条 この規則の改廃については、構成員の4分の3以上が出席し、その出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、研究科委員会が定める。

附則

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

〔改正理由〕

工学研究科に生産科学専攻が、後期3年課程のみの博士課程として設置されたことに伴い、工学研究科の管理運営を円滑に行うため、研究科委員会の組織等について所要の改正を行うものである。

◇神戸大学大学院工学研究科修士課程委員会規則 (趣 旨)

第1条 この規則は、神戸大学大学院工学研究科委員会規則(昭和54年3月31日制定)第6条第2項の規定に基づき、神戸大学大学院工学研究科修士課程委員会(以下「修士課程委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 修士課程委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 修士課程担当教官に関する事項
- (2) 教育課程に関する事項
- (3) 学生の入学、退学、休学、修了、除籍及び懲戒その他学生の身分に関する事項
- (4) 試験に関する事項
- (5) 学位に関する事項
- (6) 規則の制定、改廃に関する事項
- (7) その他修士課程に関する重要事項

(組 織)

第3条 修士課程委員会は、研究科長及び修士課程専任の教授をもつて組織する。

(招集及び議長)

第4条 修士課程委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。

2 研究科長に事故があるときは、この委員会に属する専任の教授のうちから研究科長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(議 事)

第5条 修士課程委員会は、構成員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 議事は、出席した構成員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 学位授与に関する議事については、神戸大学学位規程(昭和35年10月27日制定)第13条第2

項の規定を準用する。

4 人事に関する議事は、構成員の4分の3以上が出席し、その出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

(規則の改廃)

第6条 この規則の改廃については、構成員の4分の3以上が出席し、その出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

(雑 則)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、修士課程委員会が定める。

附 則

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

[制定理由]

工学研究科委員会規則の全部改正に伴い、工学研究科の修士課程に関する専掌事項を審議する修士課程委員会の組織等を定めるため、制定するものである。

◇神戸大学大学院工学研究科博士課程委員会規則 (趣 旨)

第1条 この規則は、神戸大学大学院工学研究科委員会規則(昭和54年3月31日制定)第7条第2項の規定に基づき、神戸大学大学院工学研究科博士課程委員会(以下「博士課程委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 博士課程委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 博士課程担当教官に関する事項
- (2) 予算に関する事項
- (3) 教育課程に関する事項
- (4) 学生の入学、退学、休学、修了、除籍及び懲戒その他学生の身分に関する事項
- (5) 試験に関する事項
- (6) 学位に関する事項

(7) 規則の制定、改廃に関する事項

(8) その他博士課程に関する重要事項

(組 織)

第3条 博士課程委員会は、研究科長及び博士課程専任の教授をもつて組織する。ただし、必要があるときは、博士課程兼任の教授を加えることができる。

(招集及び議長)

第4条 博士課程委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。

2 研究科長に事故があるときは、この委員会に属する専任の教授のうちから研究科長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(議 事)

第5条 博士課程委員会は、構成員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 議事は、出席した構成員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 学位授与に関する議事については、神戸大学学位規程(昭和35年10月27日制定)第13条第2項の規定を準用する。

4 人事に関する議事は、構成員の4分の3以上が出席し、その出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

(博士課程運営委員会)

第6条 博士課程委員会に、博士課程の運営を円滑に行うため、博士課程運営委員会を置く。

2 博士課程運営委員会については、別に定める。

(博士課程教務委員会)

第7条 博士課程委員会に、博士課程の教務に関する事項を円滑に行うため、博士課程教務委員会を置く。

2 博士課程教務委員会については、別に定める。

(規則の改廃)

第8条 この規則の改廃については、構成員の4分の3以上が出席し、その出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

(雑 則)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、博士課程委員会が定める。

附 則

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

[制定理由]

工学研究科委員会規則の全部改正に伴い、工学研究科の博士課程に関する専掌事項を審議する博士課程委員会の組織等を定めるため、制定するものである。

◇神戸大学工学部事務分掌規程

神戸大学工学部事務分掌規程(昭和42年6月1日制定)の全部を改正する。

(趣 旨)

第1条 神戸大学事務組織規則(昭和42年5月31日制定)第18条の規定に基づき、神戸大学工学部事務部(以下「事務部」という。)の事務分掌については、この規程の定めるところによる。

(事務部の構成)

第2条 事務部に次の5掛を置く。

- 庶務掛
- 経理掛
- 用度掛
- 施設掛
- 教務学生掛

(庶務掛)

第3条 庶務掛においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 学部事務の連絡調整に関すること。
- (2) 公印の管守に関すること。
- (3) 会議及び諸行事に関すること。

- (4) 公文書の接受、発送及び浄書等に関する
こと。
 - (5) 諸規則の制定及び改廃に関する
こと。
 - (6) 内地研究員、在外研究員等に関する
こと。
 - (7) 学術奨励及び研究助成に関する
こと。
 - (8) 職員の海外渡航に関する
こと。
 - (9) 宿日直に関する
こと。
 - (10) 職員の任免、分限、懲戒及び服務に関する
こと。
 - (11) 人事記録に関する
こと。
 - (12) 職員の定員に関する
こと。
 - (13) 職員の給与に関する
こと。
 - (14) 職員の勤務評定に関する
こと。
 - (15) 職員の勤務時間及び休暇に関する
こと。
 - (16) 職員の出張に関する
こと。
 - (17) 職員の研修に関する
こと。
 - (18) 栄典及び表彰に関する
こと。
 - (19) 職員の公務災害補償及び通勤災害補償に
関すること。
 - (20) 職員の保健及び安全管理に関する
こと。
 - (21) 職員の福祉厚生に関する
こと。
 - (22) 退職手当及び共済組合の長期給付に
関すること。
 - (23) 官用自動車の運行に関する
こと。
 - (24) 職員証等諸証明に関する
こと。
 - (25) 所掌事務の調査、統計及び報告に
関すること。
 - (26) その他他掛の所掌に属さない事務を
処理すること。
- (経理掛)

第4条 経理掛においては、次の事務をつかさ
どる。

- (1) 概算要求に関する
こと。
- (2) 予算及び決算に関する
こと。
- (3) 旅費、謝金及び退職手当等の支出負担
行為並びに支出決議に関する
こと。
- (4) 給与及び旅費等の支払に関する
こと。

- (5) 債権の管理に関する
こと。
 - (6) 授業料等の収納に関する
こと。
 - (7) 科学研究費補助金の経理に関する
こと。
 - (8) 受託研究の受入に関する
こと。
 - (9) 奨学寄附金の受入及び委任経理金の
経理に関する
こと。
 - (10) 共済組合（長期給付に関するものを
除く。）に関する
こと。
 - (11) 国有財産の管理に関する
こと。
 - (12) 構内保安警備に関する
こと。
 - (13) 防火管理の計画に関する
こと。
 - (14) 国家公務員宿舎に関する
こと。
 - (15) 所掌事務の調査、統計及び報告に
関すること。
 - (16) その他会計事務のうち、用度掛及び
施設掛に属さない事務を処理
すること。
- (用度掛)

第5条 用度掛においては、次の事務をつかさ
どる。

- (1) 物品の購入、修理及び賃金等の支出負
担行為並びに支出決議に関する
こと。
 - (2) 各学科等の推算に関する
こと。
 - (3) 物品の管理計画及び管理に関する
こと。
 - (4) 物品の免税手続等に関する
こと。
 - (5) 寄附物品の受入に関する
こと。
 - (6) 科学研究費補助金に係る契約及び支
払決議並びに収支簿の作成に
関すること。
 - (7) 委任経理金に係る契約及び支払決議
に関する
こと。
 - (8) 構内の清掃に関する
こと。
 - (9) 所掌事務の調査、統計及び報告に
関すること。
 - (10) その他用度に関する事務を処理
すること。
- (施設掛)

第6条 施設掛においては、次の事務をつかさ
どる。

- (1) 土地、建物及び工作物の維持管理に
関すること。

こと。

- (2) 給排水、ガス、冷暖房設備等の維持
管理に関する
こと。
 - (3) 電気、電話通信設備等の維持管理に
関すること。
 - (4) 前3号に係る支出負担行為並びに支
出決議に関する
こと。
 - (5) 施設部施工工事に係る連絡調整等に
関すること。
 - (6) 木工及び修繕並びにその他工作に
関すること。
 - (7) 環境保全に関する
こと。
 - (8) 所掌事務の調査、統計及び報告に
関すること。
 - (9) その他施設に関する事務を処理
すること。
- (教務学生掛)

第7条 教務学生掛においては、次の事務をつ
かさどる。

- (1) 学生の募集、入学、転学、休学、復
学、退学及び卒業に関する
こと。
- (2) 学位に関する
こと。
- (3) 聴講生、研究生、研修員及び研究員
に関する
こと。
- (4) 外国人留学生に関する
こと。
- (5) 学科課程の編成に関する
こと。
- (6) 授業及び試験に関する
こと。
- (7) 特別講演に関する
こと。
- (8) 累加記録に関する
こと。
- (9) 学生の自治活動に関する
こと。
- (10) 学生の課外活動に関する
こと。
- (11) 学生の福利厚生に関する
こと。
- (12) 学生の健康管理に関する
こと。
- (13) 授業料免除に関する
こと。
- (14) 奨学金に関する
こと。
- (15) 学生のアルバイトに関する
こと。
- (16) 学生の就職及び学外実習並びに
見学に関する
こと。

- (17) 教育職員免許状及びその他免許に
関すること。
- (18) 教材及び教具に関する
こと。
- (19) 工学部便覧等の編集発行に関する
こと。
- (20) 教務、学生関係会議に関する
こと。
- (21) 学生の諸証明に関する
こと。
- (22) 所掌事務の調査、統計及び報告に
関すること。
- (23) その他教務、学生に関する事務を
処理すること。

附 則

この規程は、昭和54年4月1日から施行
する。

〔改正理由〕

工学部事務部に施設掛が設置される
こと等に伴い、所要の改正を行う
ものである。

＜神戸大学における出納官吏の任命等 に関する規程の一部を改正する規程＞

神戸大学における出納官吏の任命等
に関する規程の一部を改正する規程
を次のように定める。

昭和54年3月14日

神戸大学長 須 田 勇

神戸大学における出納官吏の任命等
に関する規程の一部を改正する規程

神戸大学における出納官吏の任命等
に関する規程（昭和53年3月31日制定）
の一部を次のように改正する。

別表第1（第3条関係）分任収入官吏の
項中

農学部附属農場	事務掛長	を
農学部附属農場	事務掛長	に
附属図書館	受入管理掛長 （六甲台分館）	

改め、同項の事務の範囲の欄中「附属
看護学校」を「附属看護学校及び附属
臨床検査技師学校」に改める。

附 則

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

〔改正理由〕

附属図書館において文献複写に係る複写料等を収納する必要が生じたこと、並びに、医学部附属看護学校及び同臨床検査技師学校において入学試験に係る検定料を収納する必要が生じたため所要の改正を行うものである。

◇神戸大学の会計機関の事務の一部を処理させる 職員の範囲等を定める規程の一部を改正する規 程

神戸大学の会計機関の事務の一部を処理させる職員の範囲等を定める規程の一部を改正する規程を次のように定める。

昭和54年3月14日

神戸大学長 須 田 勇

神戸大学の会計機関の事務の一部を処理させる職員の範囲等を定める規程の一部を改正する規程

神戸大学の会計機関の事務の一部を処理させる職員の範囲等を定める規程（昭和47年6月1日制定）の一部を次のように改正する。

別表1 部局の欄中

「経済経営研究所」を「経済経営研究所 附属図書館」に改める。

附 則

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

〔改正理由〕

附属図書館における現金収納事務の増大に伴い、当該部局に歳入徴収官代行機関を設置し、事務の簡素化を図るため所要の改正を行うものである。

◇神戸大学奨学寄附金受入及び委任経理事務取扱 規程

神戸大学奨学寄附金受入及び委任経理事務取扱規程（昭和43年3月27日制定）の全部を次のように改正する。

昭和54年3月31日

神戸大学長 須 田 勇

神戸大学奨学寄附金受入及び委任経理事務取扱規程

（趣 旨）

第1条 神戸大学における奨学を目的とする寄附金及び有価証券（以下「奨学寄附金」という。）の受入れ並びに委任経理事務の取扱いについては、他の法令等で定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（定 義）

第2条 この規程において「部局」とは、本部（事務局、学生部、附属図書館本館及び六甲台分館をいう。以下同じ。）、各学部、教養部、医学部附属病院及び経済経営研究所をいい、「部局長」とは、本部にあつては事務局長、その他の部局にあつてはその部局の長をいう。

（奨学寄附金の受入れ承認）

第3条 部局長は、奨学寄附金の寄附申込みがあり、これを受け入れようとするときは、奨学寄附金受入承認申請書により学長の承認を受けなければならない。

（奨学寄附金の受入れ制限）

第4条 奨学寄附金のうち次の各号に掲げる条件が附されているものは、これを受け入れることができない。

- (1) 寄附金により取得した財産を無償で寄附者に譲与することとされているもの
- (2) 寄附金による学術研究の結果得られた特許権、実用新案権、商標権及び著作権その他これらに準ずる権利を寄附者に譲渡し、又は使用させることとされているもの

(3) 寄附金の使用について寄附者が会計検査を行うこととされているもの

(4) 寄附申込後、寄附者がその意思により寄附金の全部又は一部を取り消すことができるものとされているもの

2 前項各号に掲げるもののほか、次の各号に掲げる寄附金については、これを受け入れてはならない。

- (1) 地方公共団体からの寄附に係るもの
- (2) 寄附金を受け入れることによつて財政負担が伴うもの（既定配分予算で賄えるものを除く。）
- (3) 寄附金によつて土地、建物及び附属設備を取得しようとするもの
- (4) その他学長が特に教育研究上支障があると認めるもの

（奨学寄附金の歳入納付）

第5条 部局長は、第3条の規定により学長の承認を受けたときは、速やかに寄附者にその旨を通知し、当該寄附金を歳入に受け入れるものとする

2 奨学寄附金が有価証券の場合は、学長が管理し、利子の支払い又は償還のあつたときにこれらに係る現金を歳入に納付するものとする。ただし、奨学寄附金受入事務取扱規程（昭和38年文部省訓令）第2条第2項に規定する以外の有価証券については、換金のうえ納付させるものとする。

（委任経理金の受払命令権の委任）

第6条 学長は、奨学寄附金委任経理事務取扱規則（昭和39年文部省令第14号。以下「省令」という。）第4条第2項の規定により委任経理金の受払いに関する命令権を部局長（事務局長を除く。）に委任する。

（委任経理金の交付）

第7条 学長は、支出官から小切手を受領したときは、奨学寄附金を受け入れた部局の歳入歳出

外現金出納官吏（分任歳入歳出外現金出納官吏を含む。以下「出納官吏」という。）に送付する。

（委任経理金の出納保管）

第8条 出納官吏は、前条の規定により小切手の送付を受けたときは、直ちに学長が指定する銀行に自己の名義で預託するものとする。この場合において、預託により生じた利息は委任経理金の増加に充てるものとする。

2 出納官吏が委任経理金の払出しをするときは、委任経理金支払計算書に基づき所定の手続を経て行わなければならない。

（委任経理金の使途の制限等）

第9条 委任経理金の使用に当たつては、省令第5条本文の規定による。ただし、次の各号に掲げるものに使用してはならない。

- (1) 元本が保証されていない債券を購入すること
- (2) 長期にわたつて職員を雇傭すること
- 2 部局長は、省令第5条ただし書の規定により委任経理金の使途の変更等をしようとするときは、速やかに委任経理金使途変更又は移し替え承認申請書により学長の承認を受けなければならない。

（帳簿の整理）

第10条 出納官吏は、現金出納簿のほか、委任経理金寄附金別受払簿及び委任経理金貸付金整理簿を備えて整理しなければならない。

2 物品管理官（分任物品管理官を含む。）は、必要に応じ委任経理金給与物品整理簿及び委任経理金貸付物品整理簿を備えて整理しなければならない。

（委任経理金の受払いの報告）

第11条 部局長は、毎会計年度、省令第7条に規定する委任経理金受払報告書を作成し、翌年度の4月30日までに学長に提出しなければならない。

(雑 則)

第12条 この規程の実施に必要な細目は、経理部長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、昭和54年4月1日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に歳入歳出外現金出納官吏が委任経理金を預託している銀行については、改正規程第8条の規定に基づき学長が指定したものとしなす。

〔改正理由〕

奨学寄附金の受入れに関する規定及び委任経理金の出納保管等に関する規定を整備するため、所要の改正を行うものである。

◇神戸大学医学部附属病院諸料金規程の一部を改正する規程

神戸大学医学部附属病院諸料金規程の一部を改正する規程を次のように定める。

昭和54年3月31日

神戸大学長 須 田 勇

神戸大学医学部附属病院諸料金規程の一部を改正する規程

神戸大学医学部附属病院諸料金規程(昭和42年6月1日制定)の一部を次のように改正する。

第1条中「第10条」を「第13条」に改める。

第2条第1項第2号中「32,000円」を「50,000円」に、「16,000円」を「25,000円」に改め、同項第4号中「500円」を「1,000円」に、「1,000円」を「2,000円」に改める。

別表第1(第2条関係)産科婦人科の項中

子宮内リング挿入術	10,000	を
子宮内リング抜去術	5,000	
子宮内リング挿入術	15,000	に
子宮内リング抜去術	10,000	

に改める。

附 則

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

〔改正理由〕

現行の分娩介助料及び文書料等については、昭和50年5月1日に改正したものであるが、その後、医療材料及び人件費等の高騰に伴い、2度にわたる診療報酬点数の改正があり、又、他の医療機関との比較においても、現行料金は低く、収支の均衡を保ち難いので改正するものである。

◇神戸大学医学部附属病院中央放射線部業務分掌規程

神戸大学医学部附属病院中央放射線部業務分掌規程(昭和53年3月31日制定)の全部を改正する。

(趣 旨)

第1条 神戸大学医学部附属病院規則(昭和42年6月1日制定)第8条第7項の規定に基づき、神戸大学医学部附属病院中央放射線部(以下「中央放射線部」という。)の組織及び業務分掌については、この規程の定めるところによる。

(組 織)

第2条 中央放射線部に次の5室を置く。

- (1) 第1撮影室
- (2) 第2撮影室
- (3) 第3撮影室
- (4) 放射線治療室
- (5) 放射性同位元素検査室

(第1撮影室)

第3条 第1撮影室においては、次の業務をつかさどる。

- (1) 胸部エックス線撮影に関すること。
- (2) 断層撮影及び病棟におけるエックス線撮影に関すること。
- (3) 消化器等のエックス線テレビジョンを用いた造影検査に関すること。

- (4) 第1撮影室に属するエックス線装置等機器の保守管理に関すること。

(第2撮影室)

第4条 第2撮影室においては、次の業務をつかさどる。

- (1) 頭部、脊椎及び四肢骨等の骨のエックス線撮影に関すること。
- (2) 軟線撮影及び拡大撮影に関すること。
- (3) 泌尿器及び生殖器系の造影検査に関すること。
- (4) コンピューター断層撮影に関すること。
- (5) 第2撮影室に属するエックス線装置等機器の保守管理に関すること。

(第3撮影室)

第5条 第3撮影室においては、次の業務をつかさどる。

- (1) 頭部血管、胸部血管、心臓、腹部血管及び四肢血管等の造影検査に関すること。
- (2) 脳室等脳神経系の造影検査に関すること。
- (3) その他他の室に属さない脈管造影検査に関すること。
- (4) 第3撮影室に属するエックス線装置等機器の保守管理に関すること。

(放射線治療室)

第6条 放射線治療室においては、次の業務をつかさどる。

- (1) エックス線、ガンマ線及び電子線等の人体に対する放射線の照射に関すること。
- (2) 放射線治療計画に必要な放射線の測定等資料の作成に関すること。
- (3) 放射線治療機器等の保守管理に関すること。
- (4) その他放射線治療に関すること。

(放射性同位元素検査室)

第7条 放射性同位元素検査室においては、次の業務をつかさどる。

- (1) 非密封放射性同位元素による検査に関する

こと。

- (2) 非密封放射性同位元素による放射線治療に関すること。
- (3) 非密封放射性同位元素及びその取扱い施設の管理並びに機器の保守管理に関すること。
- (4) その他放射性同位元素検査に関すること。

(技師長)

第8条 中央放射線部に診療放射線技師長(以下「技師長」という。)を置き、文部技官をもつて充てる。

2 技師長は、上司の命を受けて、所掌業務を処理する。

(副技師長)

第9条 中央放射線部に診療放射線副技師長(以下「副技師長」という。)を置き、文部技官をもつて充てる。

2 副技師長は、技師長を補佐し、技師長不在のときは、その職務を代行する。

(主任技師)

第10条 第2条の各室に診療放射線主任技師(以下「主任技師」という。)を置き、文部技官をもつて充てる。

2 主任技師は、技師長の命を受けて、所掌業務を処理する。

附 則

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

〔改正理由〕

神戸大学医学部附属病院中央放射線部の運営及び業務を円滑に行うこと等のため所要の改正を行うものである。

◇他大学所在地変更等

4月1日から福島大学の下記部局の所在地及び電話番号が変更になりましたのでお知らせします。

移転部局 事務局、学生部及び教育学部

新所在地 〒960—12

福島市松川町浅川^{すくみち}字直道2番地

電話番号 (024567) 5151 (代表)

なお、未移転部局については、従来の代表番号は廃止されており、代表(024567)5151からの内線処理も不可能となっていますので、それぞれ、従来の直通番号におかけください。

◇職員の住所変更等

・住所・住居表示変更

(54.3.1～54.3.31)

p. 8 田村正美

p. 34 中村茂隆

p. 50 津村正一

p. 68 二本雄策

p. 73 戎 健男

p. 74 増田嘉孝

p. 77 新藤祐子

p. 90 山口晴代

p. 94 巽 真理子

p. 151 中岡睦雄

p. 156 西尾正富

p. 159 水畑耕治

p. 160 宮崎輝子

p. 167 沖村 孝

目 次

昭和53年度卒業証書授与式式辞……………	2	課程前期課程修了者数及び教育専攻科修了者数調べ	
昭和53年度大学院修士学位記・専攻科修了証書授与式式辞……………	5	・昭和53年度大学院研究科博士課程修了者及び単位修得者数調べ	
◇法 令……………	8	・昭和53年度附属校卒業・卒園者数調べ	
・法律 ・政令 ・省令 ・告示		・昭和54年度附属校入学・入園者数調べ	
◇学内規則……………	8	◇諸 報……………	26
◇人 事……………	9	・計報	
・異動 ・新役職員紹介 ・海外渡航		・学会賞等の受賞について	
◇学 事……………	22	・アメリカ研究資料の受贈について	
・学位授与		・外国人留学生送別会	
・学位取得		・昭和53年度定年退職教育	
・昭和54年度入学試験合格者数等調べ		・神戸大学永年勤続者表彰	
・昭和53年度卒業生数及び養護教諭特別科修了者数調べ		・他大学所在地変更等	
・昭和53年度大学院研究科修士課程・博士		・職員の住所変更等	